

宮古島市地域公共交通計画



令和6年3月

宮古島市企画政策部企画調整課

も く じ

第 1 章 地域公共交通計画の概要

- 1－1．計画策定の目的
 - (1) 地域公共交通計画とは
 - (2) 計画の目的
 - (3) 計画の位置づけ
 - (4) 計画の期間
 - (5) 計画の区域
 - (6) 計画の対象

第 2 章 現状と課題

- 2－1．本市の現状
 - (1) 位置
 - (2) 人口動向
 - (3) 主要施設と路線バスなどの配置状況
 - (4) 交通手段
- 2－2．本市の地域公共交通を取り巻く課題

第 3 章 基本的な方針と目標

- 3－1．地域公共交通の基本理念および基本方針
- 3－2．計画の目標
- 3－3．宮古島市地域公共交通計画_体系図

第 4 章 基本施策及び施策

- 4－1．各施策の内容
- 4－2．施策の実施スケジュール

第 5 章 計画の推進・評価方法

- 5－1．計画の推進体制
- 5－2．計画達成状況の評価
- 5－3．評価指標・数値目標

第1章 地域公共交通計画の概要

1-1. 計画策定の目的

(1) 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画とは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送(地域公共交通)の姿」を明らかにし、「まちづくり、観光振興の取組との連携・整合」を確保する「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものであります。

本計画に基づき、地域公共交通に関する取組を計画的に進めることで、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通の形成を図っていきます。

(2) 計画の目的

本市における地域特性や地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、市が目指す将来像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の生活と移動を支援し、かつ、持続可能な地域公共交通を実現するため、その基本的な方針、目標及び施策体系を示す基本的な計画として、「地域公共交通計画」を策定します。

(3) 計画の位置づけ

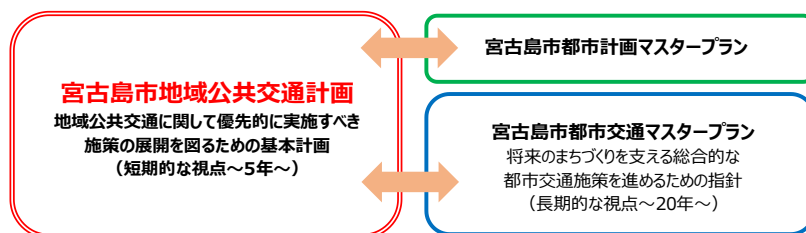
本計画は、本市の最上位計画である「第2次宮古島市総合計画」を上位計画として位置づけ、「市が目指す将来像」の実現に向けて、当該計画に定める基本的な考え方等に基づくものです。

また、「宮古島市都市計画マスタープラン」「宮古島市都市交通マスタープラン」を関連計画として位置づけ、交通分野における連携を図りながら策定します。

【上位計画】

第2次宮古島市総合計画 「市が目指す将来像」

環境共生 教育文化 健康福祉 産業振興 生活環境 住民自治行財政改革



（４）計画の期間

計画の期間は、令和 6 (2024)年度から令和 10(2028)年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連する法令・制度の変更、上位・関連計画の見直し等によって、新たな対応が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討します。

（５）計画の区域

宮古島市の全域を対象とします。

（６）計画の対象

本計画の対象は、路線バス、タクシー等の公共交通を基本としつつ、デマンド交通等の新たな交通手段との連携・役割分担も含めて取り扱います。

第2章 現状と課題

2-1. 本市の現状

(1) 位置

本市は、沖縄本島から南西に約 290 km、東京から約 1,800 km、北緯 24～25 度、東経 125～126 度に位置し、大小 6 つの島（宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島）で構成されています。

■宮古島市の位置

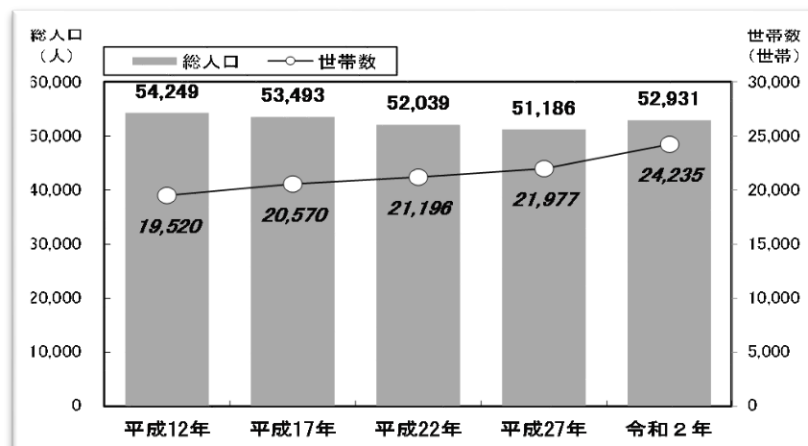


(2) 人口動向

①総人口・世帯数

本市の人口は、令和 2 年国勢調査によると、52,931 人で、推移をみると、これまで減少傾向であったものの、平成 27 年から令和 2 年にかけて増加に転じています。

世帯数の推移をみると、一貫して増加傾向となっており、1 世帯当たりの人員は平成 22 年が 2.46 人/世帯に対し、令和 2 年が 2.18 人/世帯と減少しています。

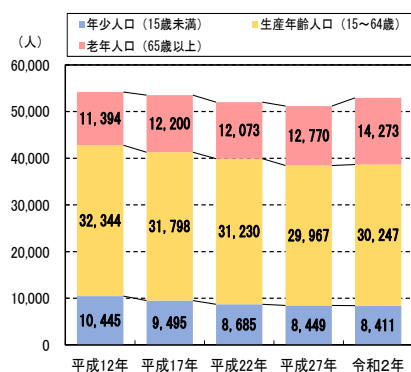


出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

②年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別人口構成比（令和 2 年）は、年少人口が 15.9%、生産年齢人口が 57.1%、老年人口が 27.0%となっており、推移をみると、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口の割合が増加し、高齢化が進んでいます。

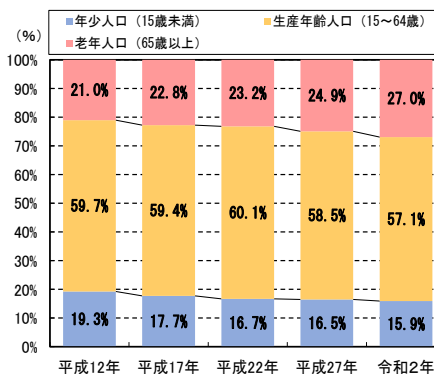
○年齢 3 区分別人口の推移



注：年齢不詳除く

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

○年齢 3 区分別人口構成比の推移

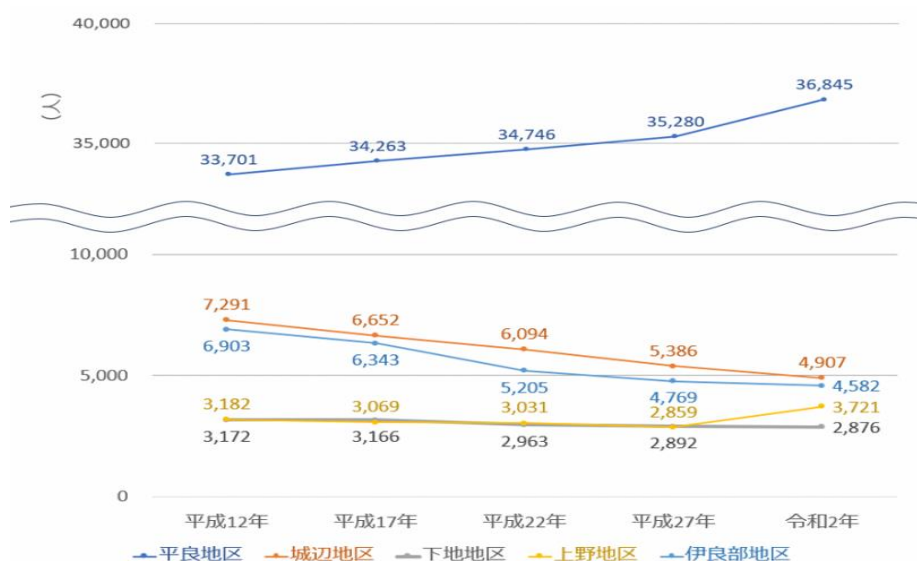


注：年齢不詳があるため合計は 100 にならないことがある

③地区別人口

令和 2 年の地区別人口は、平良地区が 36,845 人と最も多く、平成 12 年と令和 2 年を比較すると、平良地区、上野地区で増加し、それ以外の城辺地区、下地地区、伊良部地区で減少しており、城辺地区では 0.67 倍、伊良部地区では 0.66 倍の伸び率となっています。

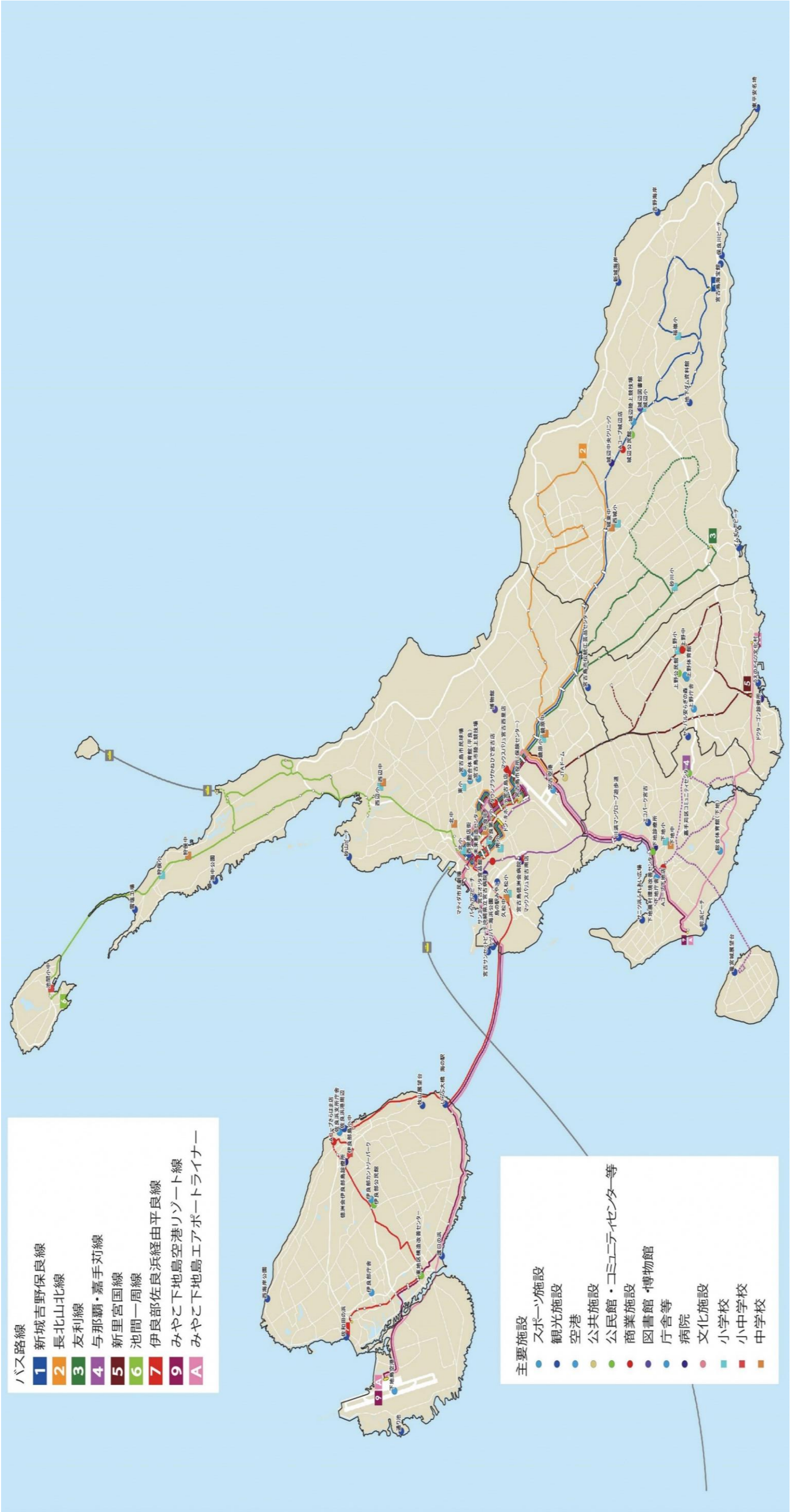
○地区別人口の推移



出典：国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

(3) 主要施設と路線バスなどの配置状況

商業施設、病院及び公共施設などは平良地域に集中しており、観光施設は海岸線などに立地しています。宮古島市役所は、令和 3 年 1 月に移転し、その他大型施設としては、宮古空港周辺にサンエー宮古シティが令和 4 年 6 月にオープンしました。



出典：宮古島市総合都市交通体系調査業務報告書より引用

(4) 交通手段

① 路線バス

バス会社	路線名	運行区間	運行便数	
			平日	土日祝
宮古協栄バス	新城吉野保良線	協栄車庫～保良	5.5	5.0
	長北山北線	協栄車庫～比嘉	2.0	2.0
	友利線	協栄車庫～友利	5.0	4.0
	与那覇・嘉手苺線	協栄車庫～嘉手苺	4.5	4.0
	新里宮国線	協栄車庫～うえのドイツ村	6.0	5.0
	みやこ下地島空港リゾート線	みやこ下地島空港～東急ホテル前	4.0	4.0
八千代バス	池間一周線 ※	宮古島市役所～漁協前	8.0	7.0
共和バス	伊良部佐良浜経由平良線	宮古島市役所～佐和田車庫	9.0	8.0
中央交通	みやこ下地島エアポートライナー	みやこ下地島空港 ～シガラセブンマイルズリゾート	3.0	3.0

※令和3年7月1日より、野田～漁協前でフリー乗降を開始

② 観光循環バス（宮古島ループバス）自走化実証事業（観光地ルート）

運行期間：令和5年7月14日～令和6年1月31日

リゾートエリア・東平安名崎方面行き		運行番号	2	4	6	8	10	12	14	リゾートエリア・市街地・北小方面行き		運行番号	1	3	5	7	9	11	13
運行会社		中央交通	八千代バス	協栄バス	八千代バス	中央交通	協栄バス	八千代バス		運行会社		八千代バス	中央交通	協栄バス	八千代バス	中央交通	協栄バス	八千代バス	
車両タイプ		路線バス	路線バス	観光バス	路線バス	路線バス	観光バス	路線バス		車両タイプ		路線バス	路線バス	観光バス	路線バス	路線バス	観光バス	路線バス	
L1	北小前	8:40	10:00	12:00	13:45	15:00	17:00	18:15		L29	東平安名崎		11:00	14:15	16:20				
L2	市場通り（市街地中心）	8:41	10:01	12:01	13:46	15:01	17:01	18:16		L28	オーシャンズリゾート		11:04	14:19	16:24				
L3	公設市場	8:42	10:02	12:02	13:47	15:02	17:02	18:17		L27	吉野海岸		11:05	14:20	16:25				
L4	マティダ市民劇場前	8:43	10:03	12:03	13:48	15:03	17:03	18:18		L26	新城海岸		11:08	14:23	16:28				
L5	バイナガマビーチ	8:44	10:04	12:04	13:49	15:04	17:04	18:18		L25	城辺小学校前		11:14	14:29	16:34				
L6	島の駅みやこ	8:46	10:06	12:06	13:51	15:06	17:06	18:21		L24	砂川		11:22	14:37	16:42				
L7	イオンタウン南店	8:48	10:08	12:08	13:53	15:08	17:08	18:23		L23	インギアーマリンガーデン		11:24	14:39	16:44				
L8	腰原公民館前	8:50	10:10	12:10	13:55	15:10	17:10	18:25		L22	ホットクロスポイントサンタモニカ	11:10	11:29	14:44	16:49	17:50	18:15		
L9	市役所	8:53	10:13	12:13	13:58	15:13	17:13	18:28		L21	ホテルブリーズベイマリーナ	11:11	11:30	14:45	16:50	17:51	18:16		
L10	ドン・キホーテ前	8:55	10:15	12:15	14:00	15:15	17:15	18:30		L20	シーウッドホテル	11:24	11:43	14:58	17:03	18:04	18:29		
L11	宮古自練前	8:56	10:16	12:16	14:01	15:16	17:16	18:31		L19	来間	11:29	11:48	15:03	17:08	18:09	18:34		
L12	あたらず市場	8:57	10:17	12:17	14:02	15:17	17:17	18:32		L18	前浜ビーチ・まいばり熱帯果樹園前	11:39	11:58	15:13	17:18	18:19	18:44		
L13	空港入口	8:59	10:19	12:19	14:04	15:19	17:19	18:34		L17	宮古島東急ホテル&リゾート	11:41	12:00	15:15	17:20	18:21	18:46		
L14	宮古空港	9:01	10:21	12:21	14:06	15:21	17:21	18:36		L16	上地南（宮古島 ICT センター）	11:44	12:03	15:18	17:23	18:24	18:49		
L15	サンエー宮古島シティ（空港通り）	9:03	10:23	12:23	14:08	15:23	17:23	18:38		L15	サンエー宮古島シティ（空港通り）	11:51	12:10	15:25	17:30	18:31	18:56		
L16	上地南（宮古島 ICT センター）	9:10	10:30	12:30	14:15	15:30	17:30	18:45		L14	宮古空港	11:53	12:12	15:27	17:32	18:33	18:58	19:35	
L17	宮古島東急ホテル&リゾート	9:13	10:33	12:33	14:18	15:33	17:33	18:48		L13	空港入口	11:55	12:14	15:29	17:34	18:35	19:00	19:37	
L18	前浜ビーチ・まいばり熱帯果樹園前	9:15	10:35	12:35	14:20	15:35	17:35	18:50		L12	あたらず市場	11:57	12:16	15:31	17:36	18:37	19:02	19:39	
L19	シーウッドホテル	9:25	10:45	12:45	14:30	15:45	17:45	19:00		L11	宮古自練前	11:58	12:17	15:32	17:37	18:38	19:03	19:40	
L20	来間	9:30	10:50	12:50	14:35	15:50	17:50	19:05		L10	ドン・キホーテ前	11:59	12:18	15:33	17:38	18:39	19:04	19:41	
L21	ホテルブリーズベイマリーナ	9:43	11:03	13:03	14:48	16:03	18:03	19:18		L9	市役所	12:01	12:20	15:35	17:40	18:41	19:06	19:43	
L22	ホットクロスポイントサンタモニカ	9:44	11:04	13:04	14:49	16:04	18:04	19:19		L8	腰原公民館前	12:04	12:23	15:38	17:43	18:44	19:09	19:46	
L23	インギアーマリンガーデン	9:49		13:09	14:54					L7	イオンタウン南店前	12:06	12:25	15:40	17:45	18:46	19:11	19:48	
L24	砂川	9:51		13:11	14:56					L6	島の駅みやこ	12:08	12:27	15:42	17:47	18:48	19:13	19:50	
L25	城辺小学校前	9:59		13:19	15:04					L5	バイナガマビーチ	12:10	12:29	15:44	17:49	18:50	19:15	19:52	
L26	新城海岸	10:05		13:25	15:10					L4	マティダ市民劇場前	12:11	12:30	15:45	17:50	18:51	19:16	19:53	
L27	吉野海岸	10:08		13:28	15:13					L3	公設市場	12:12	12:31	15:46	17:51	18:52	19:17	19:54	
L28	オーシャンズリゾート	10:09		13:29	15:14					L2	市場通り（市街地中心）	12:13	12:32	15:47	17:52	18:53	19:18	19:55	
L29	東平安名崎	10:13		13:33	15:18					L1	北小前	12:14	12:33	15:48	17:53	18:54	19:19	19:56	

観光地ルート



③観光循環バス（宮古島ループバス）自走化実証事業（市街地循環ルート）

運行期間：令和5年11月17日～令和6年1月31日



宮古島まちなかループバス

MIYAKO ISLAND CITY LOOP BUS



期間：2023年11月17日(金)～2024年1月31日(水)
料金：一律200円(小学生以下子供及び身障者100円)
 ※お支払いは乗車時現金もしくはPaypay
 ※宮古島ループバスの1日乗車券・市民向け1ヶ月定期券もご利用可
皆さまのご利用、お待ちしております！ ※宮古島市実証事業にて運行いたします。

南回り

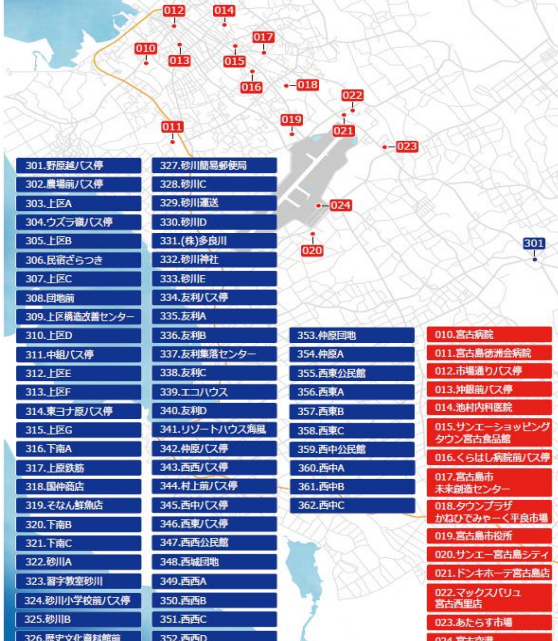
No.	バス停	運行時刻
21	美栄創造センター	17:00 17:50 18:40 19:30
22	大坂自走前	17:01 17:51 18:41 19:31
23	かねひで前	17:02 17:52 18:42 19:32
24	ハワイ製菓所前	17:03 17:53 18:43 19:33
25	羅漢入口	17:06 17:56 18:46 19:36
26	イオンタウン商店	17:09 17:59 18:49 19:39
27	市営住宅前	17:11 18:01 18:51 19:41
28	美栄高校前	17:14 18:04 18:54 19:44
29	うみそら公園前	17:16 18:06 18:56 19:46
30	ヒルトン前	17:18 18:08 18:58 19:48
31	うみそら公園前	17:20 18:10 19:00 19:50
32	パイナマビーチ	17:22 18:12 19:02 19:52
33	マディダ市民館前	17:23 18:13 19:03 19:53
34	公園市場前	17:24 18:14 19:04 19:54
35	海蔵前	17:25 18:15 19:05 19:55
36	公庫前	17:26 18:16 19:06 19:56
37	保健所前	17:28 18:18 19:08 19:58
38	ザフト前	17:30 18:20 19:10 20:00
39	保健所前	17:31 18:21 19:11 20:01
40	サンエー前	17:34 18:24 19:14 20:04
41	美栄創造センター	17:35 18:25 19:15 20:05

北回り

No.	バス停	運行時刻
42	美栄創造センター	17:30 18:20 19:10 20:00
43	サンエー前	17:31 18:21 19:11 20:01
44	保健所前	17:34 18:24 19:14 20:04
45	ザフト前	17:35 18:25 19:15 20:05
46	公庫前	17:37 18:27 19:17 20:07
47	海蔵前	17:40 18:30 19:20 20:10
48	公園市場前	17:41 18:31 19:21 20:11
49	マディダ市民館前	17:42 18:32 19:22 20:12
50	パイナマビーチ	17:43 18:33 19:23 20:13
51	うみそら公園前	17:45 18:35 19:25 20:15
52	ヒルトン前	17:47 18:37 19:27 20:17
53	うみそら公園前	17:49 18:39 19:29 20:19
54	美栄高校前	17:51 18:41 19:31 20:21
55	市営住宅前	17:54 18:44 19:34 20:24
56	イオンタウン商店	17:56 18:46 19:36 20:26
57	羅漢入口	17:59 18:49 19:39 20:29
58	ハワイ製菓所前	18:02 18:52 19:42 20:32
59	かねひで前	18:03 18:53 19:43 20:33
60	大坂自走前	18:04 18:54 19:44 20:34
61	美栄創造センター	18:05 18:55 19:45 20:35

④友利線デマンド

運行期間：令和5年9月4日～令和6年2月29日



【乗車料金について】
 停留所の色の組み合わせによって乗車料金が異なります。
 同じ色の停留所の移動は「エリア内乗車」
 違う色の停留所の移動は「エリアを超えた乗車」となります。

【エリア内乗車】
 大人：200円
 障がい者・高齢者・小学生～高校生：100円

【エリアを超えた乗車】
 大人：400円
 障がい者・高齢者・小学生～高校生：200円

チョイスコ
 みやこしま友利線
 停留所MAP

「チョイスココールセンター」
 電話受付 2週間前～30分前まで
 受付時間 9:30～17:00 (月～土) ※夜間応答あり
 予約電話番号 098-901-7659 (電話受付時間 9:00～17:00)

※宮古協栄バスが運行する「系統3番：友利線」の運行エリア内において、これまでの定時・定路線を一部運休し、デマンドバスの実証運行を実施。

⑤スクールバス運行状況

○宮古島市伊良部小・中学校（結の橋学園）スクールバス

【路線Ⅰ】

登校1便①	②	③	④	登校2便①	②	③
伊良部 第2団地	長浜多目的前	ヤング前	結の橋学園	長浜多目的前	ヤング前	結の橋学園
7:25	7:28	7:30	7:40	7:50	7:55	8:05

【路線Ⅱ】

登校1便①	②	③	④	登校2便①	②	③
サシパの里	仲地団地	ヤング前	結の橋学園	防災センター	ヤング前	結の橋学園
7:25	7:28	7:35	7:45	7:50	7:55	8:05

○城東中学校スクールバス

【路線Ⅰ】

登校1便①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
中組付近	花切付近	アダン川	砂川小前	砂川	友利	仲原	西 東 公民館前	福里第2 団地付近	加治道	城 東 中学校
7:30	7:32	7:33	7:34	7:37	7:40	7:46	7:49	7:54	7:55	8:00

【路線Ⅱ】

登校1便①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
皆福	七又	福嶺	新城	吉野	保良	サデフネ	大原	大道	福里	城辺 小前	城辺 中前	城東 中学校
7:30	7:31	7:33	7:34	7:38	7:41	7:46	7:47	7:49	7:51	7:52	7:54	8:00

⑥一般タクシー

令和5年3月末現在で、市内のタクシー会社は15社、保有車両台数188台となっています。

事業者名	車両保有台数
株式会社まるちく	31
合同会社丸一タクシー	5
合名会社丸多タクシー	12
合資会社協栄タクシー	22
みなとタクシー合名会社	16
太平タクシー合名会社	15
合名会社三交タクシー	11
株式会社八千代バス・タクシー	14
合名会社かりゆしタクシー	14
有限会社でいごタクシー	10
合名会社日光タクシー	8
合名会社開発タクシー	6
合名会社新生タクシー	12
Azリゾートサービス株式会社	7
中央交通株式会社	5
合計	188

参考：R5 沖縄総合事務局「運輸要覧」より

2-2. 本市の地域公共交通を取り巻く課題

課題①：市内の移動における効率性の改善

課題②：増加する観光需要への対応（回遊性向上）

課題③：高齢者等、交通弱者の活動を支える移動手段の確保

課題①：市内の移動における効率性の改善

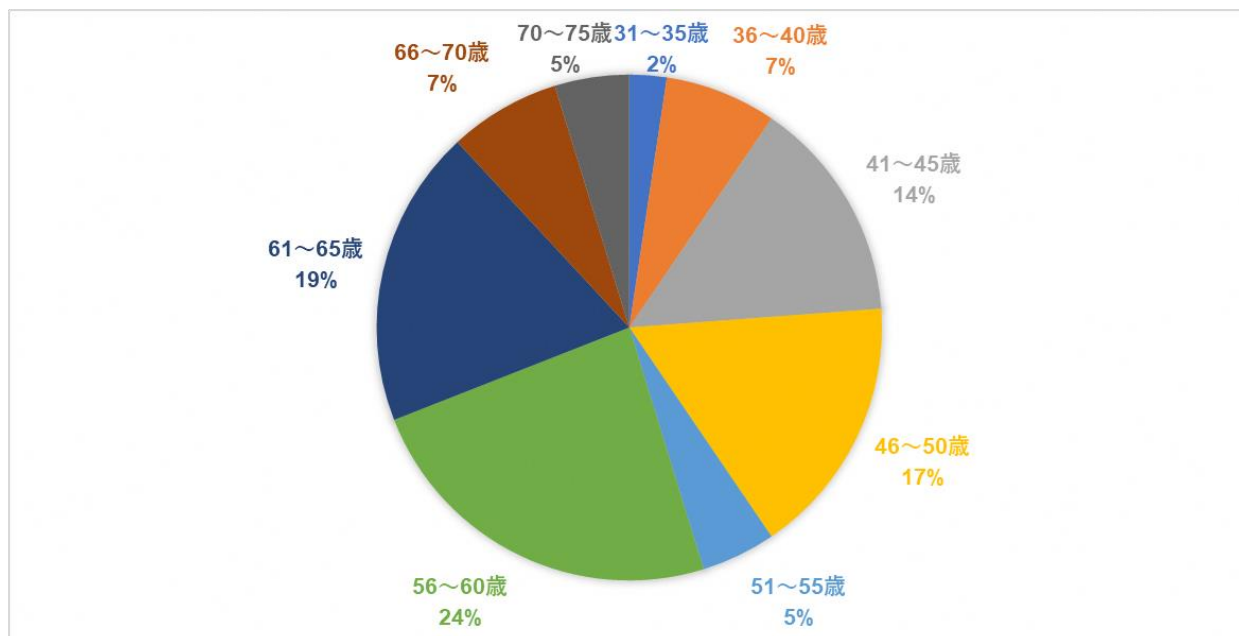
- 市内路線バスは、学生、高齢者等の移動手段として寄与しており、一定の利用が見られます。
- 観光客の増加から、利用者数は増加傾向にあるものの、人件費や燃料高騰等の影響により、運行経費が年々増加し、県・市の補助負担額も増加傾向にあります。【資料①】
- 誰でもわかりやすい運賃体系、乗りやすさ等、路線バスの利便性向上が求められています。
- 路線バスについては、人手不足や55歳以上の運転手が半数を占めており、持続可能な交通サービスを維持していくため、運行距離の長い路線や乗車数の少ない路線を見直し、利用者ニーズに合わせた効率的な運行が必要となります。【資料②】
- タクシーの登録車両台数はコロナ前と比べ、大きく減少はしていないものの、人手不足の影響から、実際の稼働台数が減少しています。また、乗務員の年齢構成も55歳以上が約8割を占めており、若年者の乗務員確保が求められています。【資料③、④】

市内路線バスの利用運行実績

	利用実績（人）	運行経費（千円）	収入額（千円）	収支率	県・市支出交付額（千円）
平成30年度	76,562	95,355	23,171	24%	72,865
令和元年度	81,509	109,891	28,159	26%	82,775
令和2年度	67,885	131,591	30,628	23%	100,660
令和3年度	65,242	167,026	55,506	33%	109,271
令和4年度	83,243	187,475	66,420	35%	122,217

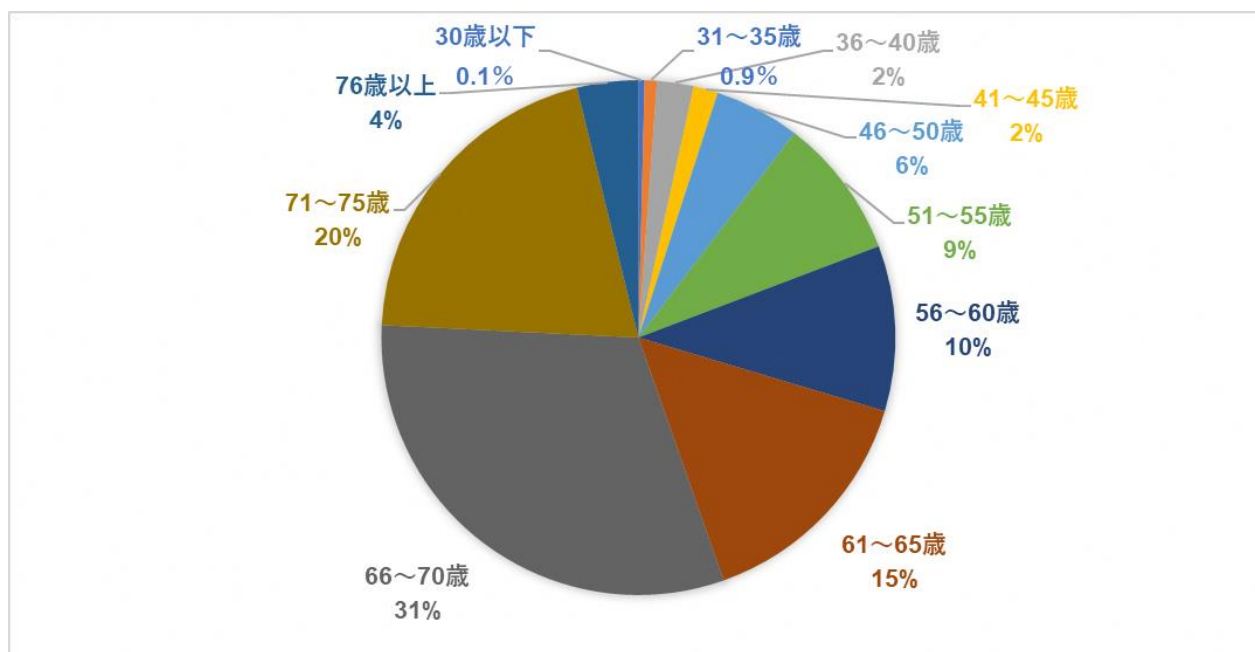
【資料①】

市内路線バス事業者における運転手の年齢構成



【資料②】

市内タクシー事業者における乗務員の年齢構成



【資料③】

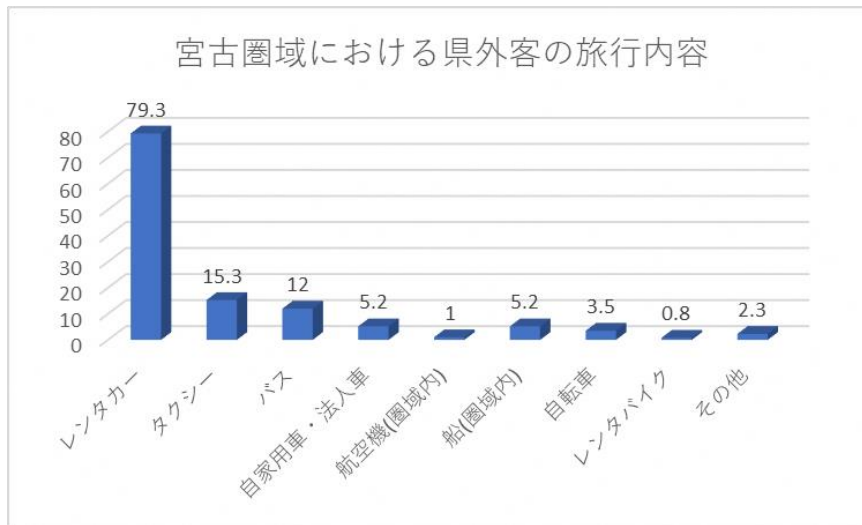
一般乗用旅客自動車運送事業輸送統計(タクシー・ハイヤー)

年次	事業者数	車両数 (両)	延実在 車両数 (日車)	延実働 車両数 (日車)	実働率 (%)	実車キロ (千km)	総走行 キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (回)	輸送 人員 (千人)	営業収入 (千円)
平成30年度	14	199	69,865	53,882	77.1	4,228	11,691	36.2	1,217,254	1,892	1,281,595
令和元年度	14	205	73,081	53,188	72.8	4,467	11,508	38.8	1,202,495	1,923	1,265,315
令和2年度	15	190	69,338	39,793	57.4	2,550	7,218	35.3	735,488	1,062	693,895
令和3年度	15	186	68,442	39,036	57.0	2,620	7,133	36.7	667,634	1,024	686,668
令和4年度	15	188	66,334	44,799	67.5	4,249	10,101	42.1	938,048	1,503	1,097,613

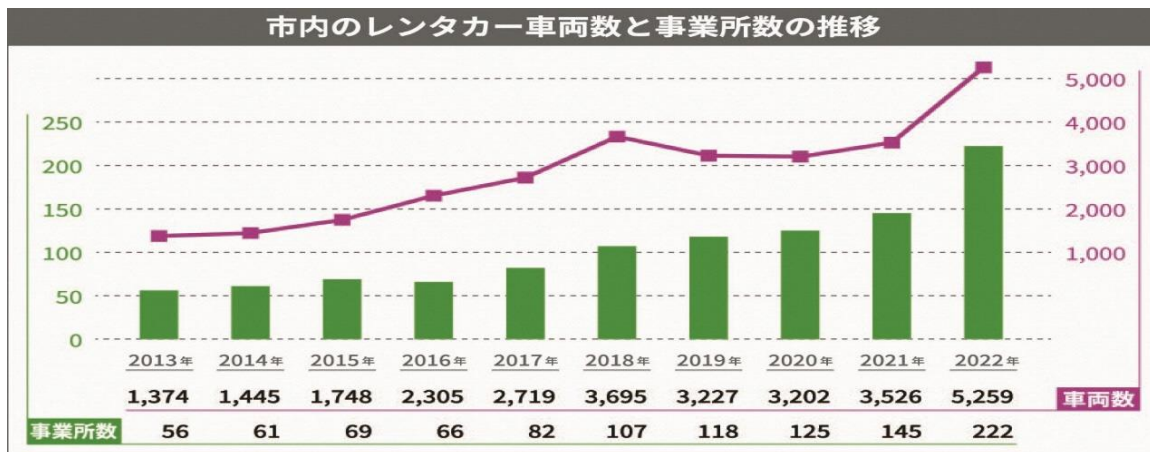
【資料④】 沖縄総合事務局運輸部「R5_運輸要覧」

課題②：増加する観光客への対応（回遊性向上）

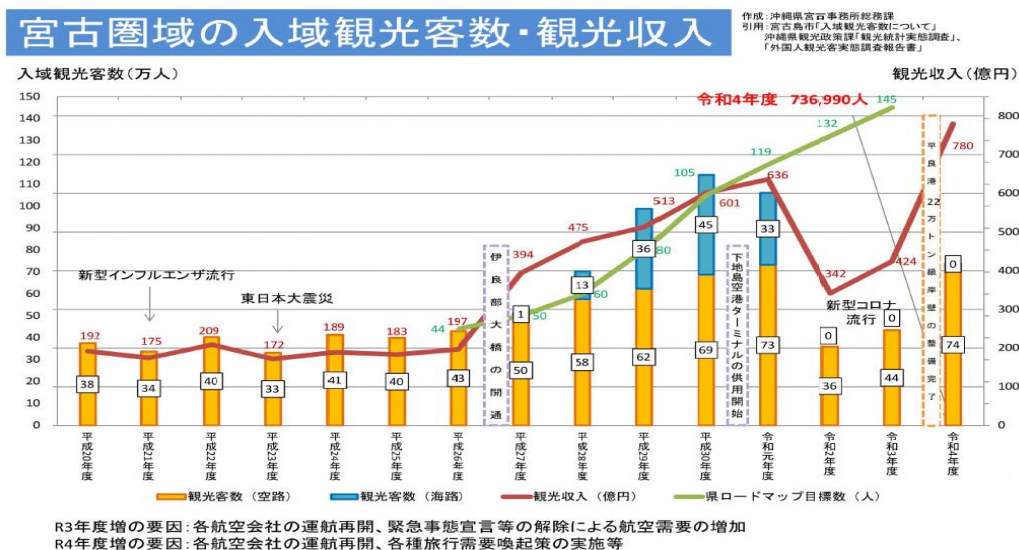
- 新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きを取り戻し、観光客も増加傾向にあり、空の玄関口である宮古空港、下地島空港を中心とした交通機関の機能強化。また、国際クルーズ拠点である平良港においても受入体制の強化が求められています。
- 鉄軌道がない本市では、レンタカーが主たる観光客の移動手段となっており、約 8 割を占めています。【資料⑤】
- 新聞報道によると、コロナ禍も落ち着きを取り戻した令和3年度から令和4年度にかけて、観光需要の回復を見込み、77 事業所増加しており、市内のレンタカー台数も 1,733 台増え、5,259 台となっています。【資料⑥】
- 既存路線バスは、市街地を中心に旧町村部へ放射型にネットワークされているため、空港、観光地、宿泊施設、商業施設等の観光主要施設を結んでおらず、観光ニーズに対応していないため、回遊性の高い移動手段の提供が必要です。
- これまで免許返納した中高年層や外国人個人旅行者が車を運転しない旅行者層であるのに加え、若年層（Z 世代）にも自身で運転しない方が増加傾向であります。【資料⑪】



【資料⑤】：令和4年度沖縄県観光統計実態調査



【資料⑥】：令和5年5月2日付「宮古毎日新聞」記事



【資料⑦】：沖縄県ホームページ

宮古島市の入域観光客数推計値(H25～R5)

月別入域観光客数													
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比較 増減率 (R5年度/R4年度)	前年度比較 増減数
4月	24,152	26,929	40,533	61,829	87,224	99,210	88,178	10,828	33,242	47,503	69,897	147.14%	22,394
5月	23,530	26,998	37,929	64,979	86,438	113,637	83,662	5,666	27,685	47,620	69,631	146.22%	22,011
6月	29,432	29,602	44,106	70,739	102,406	101,066	109,034	21,159	24,607	55,325	73,596	133.02%	18,271
7月	39,668	45,426	47,118	78,508	113,507	121,602	111,694	44,334	43,261	78,263	96,404	123.18%	18,141
8月	42,139	46,383	52,877	85,534	126,269	134,865	115,426	27,421	42,112	77,561	91,438	117.89%	13,877
9月	46,513	47,448	53,875	70,804	85,071	109,975	105,319	40,135	33,060	63,166	84,389	133.47%	21,143
小計	205,434	222,786	276,438	432,193	600,915	680,355	613,313	149,543	203,967	369,438	485,275	131.35%	115,837
10月	36,292	38,679	51,013	62,956	91,644	111,342	129,169	55,796	52,785	83,672	103,820	124.08%	20,148
11月	26,486	28,081	32,674	37,865	56,269	74,284	103,044	50,215	44,096	60,141		0.00%	△ 60,141
12月	30,070	30,048	31,938	38,272	51,677	60,085	76,821	45,950	48,227	62,179		0.00%	△ 62,179
1月	27,324	29,797	33,610	35,546	51,211	65,632	47,748	15,544	20,012	40,702		0.00%	△ 40,702
2月	35,857	36,987	41,820	43,677	57,377	69,923	49,191	11,947	21,439	54,260		0.00%	△ 54,260
3月	38,928	44,172	46,108	52,546	79,250	81,410	42,237	30,597	44,736	66,598		0.00%	△ 66,598
小計	194,957	207,764	237,163	270,862	387,428	462,676	448,010	210,049	231,295	367,552	103,820	28.25%	△ 263,732
合計	400,391	430,550	513,601	703,055	988,343	1,143,031	1,061,323	359,592	435,262	736,990	589,095	79.93%	△ 147,895

【資料⑧】 宮古島市ホームページ

空路入域観光客比較

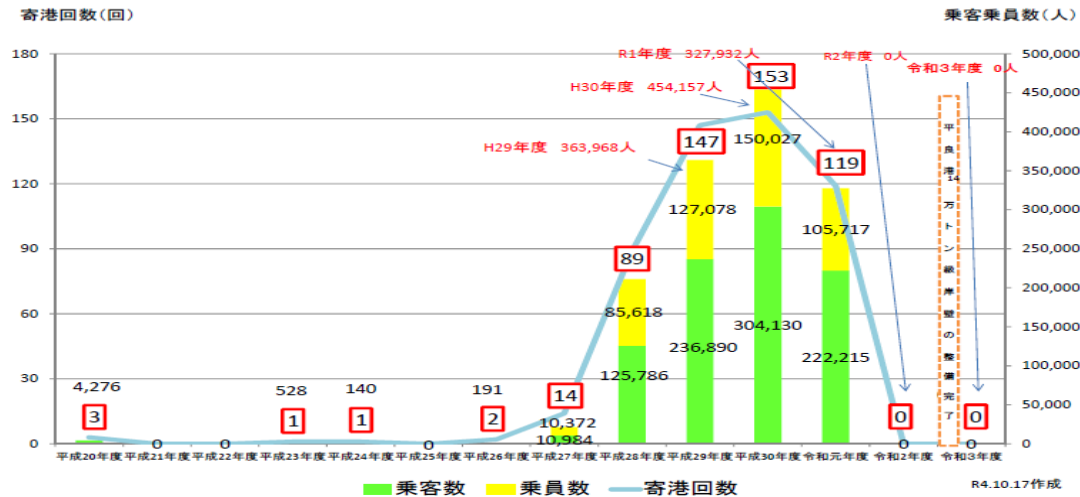
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	(上半期) 4-9月合計	(下半期) 10-3月合計
H29	49,913	49,040	55,340	62,008	61,230	64,615	57,569	41,797	40,957	38,948	46,508	56,450	624,375	342,146	282,229
H30	54,698	50,829	57,820	66,994	74,344	63,462	67,983	56,470	52,621	38,413	48,454	56,786	688,874	368,147	320,727
R1	58,083	58,021	61,565	77,293	75,316	71,430	80,662	59,681	57,070	42,842	49,191	42,237	733,391	401,708	331,683
R4	47,503	47,620	54,974	78,263	77,561	63,166	83,672	60,141	62,179	40,702	54,260	66,598	736,639	369,087	367,552
R5	69,474	66,101	69,188	91,931	82,295	84,105	93,583						556,677	463,094	93,583



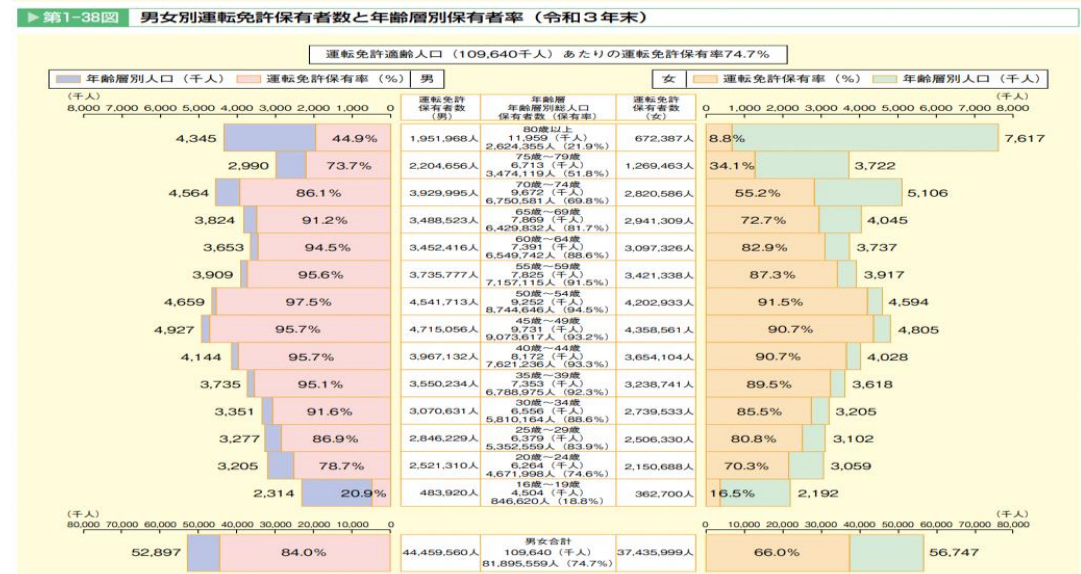
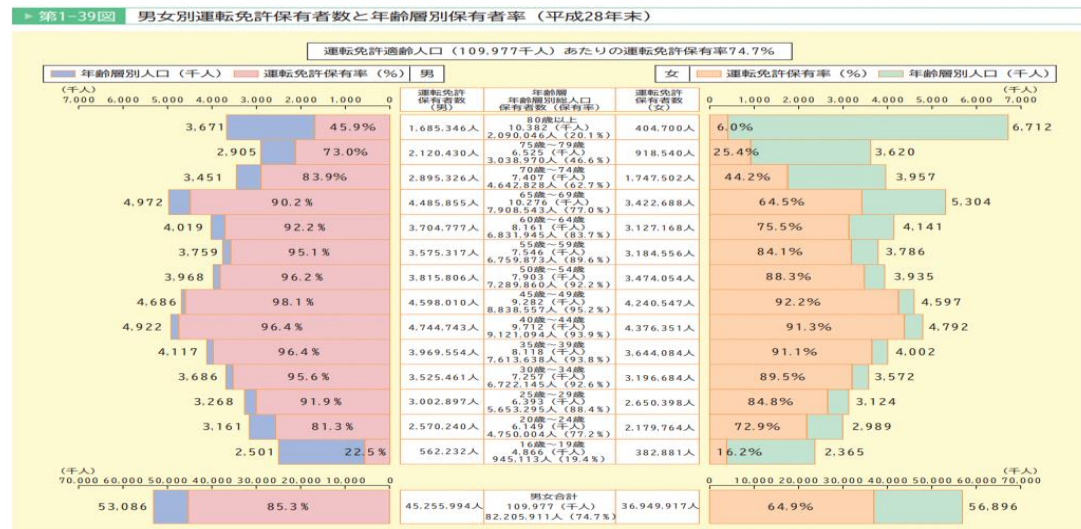
【資料⑨】： 宮古島市ホームページ

宮古圏域のクルーズ船寄港実績

作成：沖縄県観光振興課
引用：宮古島市「入城観光客数について」、
「クルーズ船入港実績」



【資料⑩】：沖縄県ホームページ



【資料⑪】：内閣府「交通安全白書」

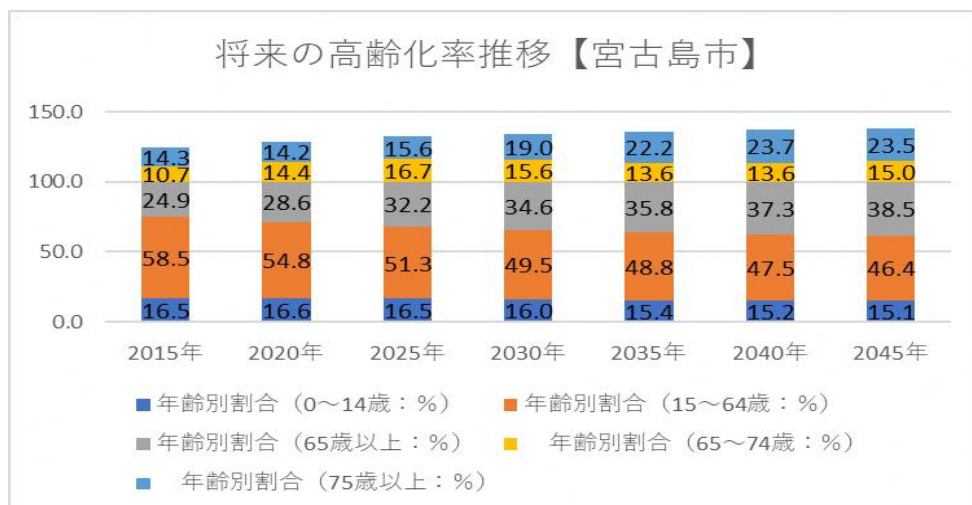
課題③：高齢者等、交通弱者の活動を支える移動手段の確保

- 市内の商業施設、病院、金融機関等の生活利便施設は、市街地に集中しており、旧町村部－市街地間を結ぶ路線バスは運行していますが、「停留所までの距離が遠い、時間帯が合わない、目的地に行かない、上屋等が無く暑くて待てない」等の理由から、路線バスの利用に繋がっていません。
- 特に、城辺地区、下地地区、伊良部地区の高齢化率は、35%以上となっており、生活を支える移動手段の確保が求められています。【資料⑫】
- 将来の高齢化率も上昇傾向にあり、地区別の高齢者数からも特に旧町村部で上昇し、免許返納者も増加することが予想されます。【資料⑬】
- 地域内での「小さな移動」、旧町村部－市街地への「大きな移動」に分け、対応策を考える必要があります。

令和2年10月1日現在

年齢階級	宮古島市			平良地区			城辺地区			下地地区			上野地区			伊良部地区			年齢階級
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
年齢別割合(%)																			年齢別割合(%)
15歳未満	16.2	16.7	15.6	17.4	18.0	16.8	11.1	12.2	9.9	15.3	16.7	14.1	17.6	16.2	19.2	11.0	11.9	10.0	15歳未満
15～64歳	56.8	58.6	54.9	59.3	60.8	57.9	48.4	49.9	46.7	49.0	51.2	47.1	60.4	65.1	54.9	47.5	50.1	45.0	15～64歳
65歳以上	27.1	24.6	29.5	23.2	21.1	25.3	40.5	37.9	43.4	35.7	32.0	38.8	22.0	18.7	25.9	41.5	38.0	44.9	65歳以上
75歳以上	13.3	10.8	15.7	11.0	9.1	12.8	21.5	17.6	25.7	21.2	16.1	25.6	9.9	7.5	12.6	20.4	16.7	24.2	75歳以上
85歳以上	5.7	3.9	7.4	4.5	3.1	5.8	9.9	7.6	12.3	10.4	6.2	14.1	3.7	2.4	5.3	9.2	5.9	12.5	85歳以上
平均年齢	46.6	45.4	47.9	44.5	43.3	45.6	55.0	53.6	56.6	51.6	49.5	53.5	42.2	41.2	43.2	55.2	53.2	57.1	平均年齢
年齢中位数	48.2	47.1	49.7	45.4	44.6	46.2	60.8	59.8	62.1	57.0	55.7	58.2	40.1	39.3	41.4	61.4	60.2	62.7	年齢中位数

【資料⑫】：令和2年国勢調査



【資料⑬】：日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)

※65歳以上の層に65歳～74歳、75歳以上も含まれているため全体値が100を超えています。

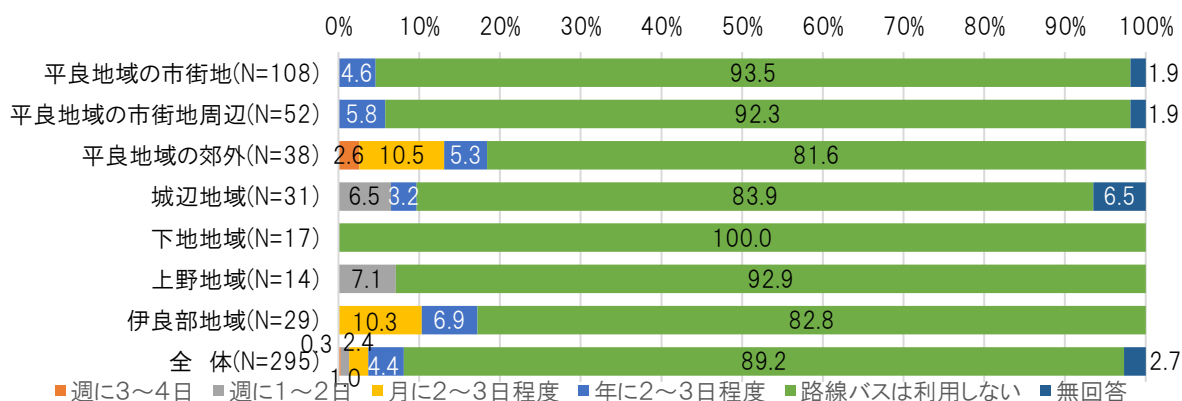
【参考資料】「宮古島市総合都市交通体系調査業務」より引用

■路線バスの利用状況

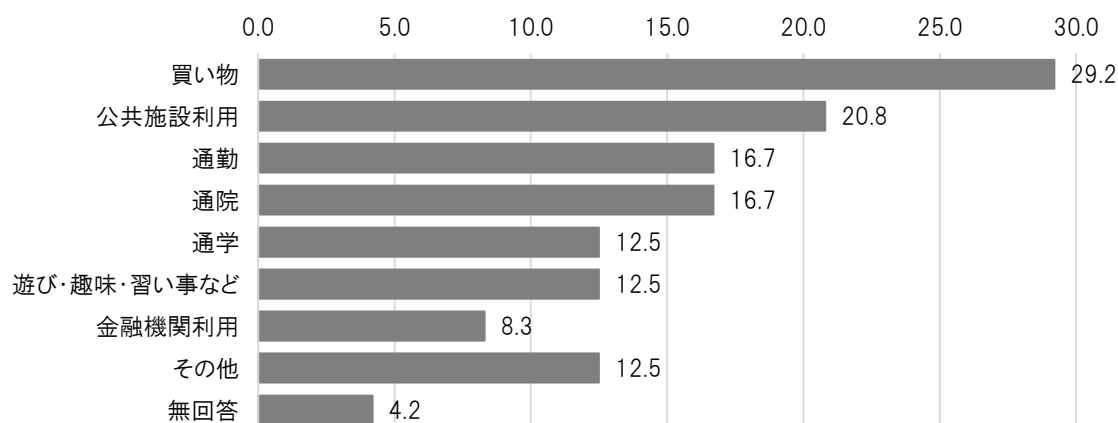
路線バスの利用頻度は、全体で「路線バスは利用しない（89.2%）」が約 9 割となっており、バスを利用しない主な理由は「自動車のほうが便利だから(82.1%)」つぎに「バスに乗る習慣がないから（32.7%）」となっています。路線バスの利用目的は買い物と公共施設利用がそれぞれ 29.2%、20.8%となっており、通勤と通院では 16.7%となっています。

路線バスの満足度に関しては、全ての項目に対して「わからない」との回答が約 6 割～ 7 割を占めており、「満足」と「やや満足」の合計の割合は 1 割以下で「不満」と「やや不満」の合計の割合は約 1 割以上～ 2 割弱となっており、満足度が低くなっています。

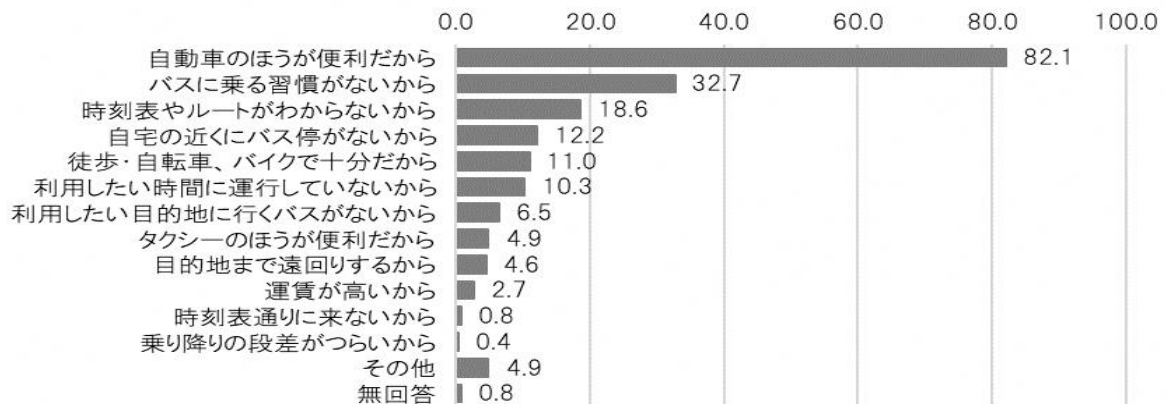
路線バスの利用頻度



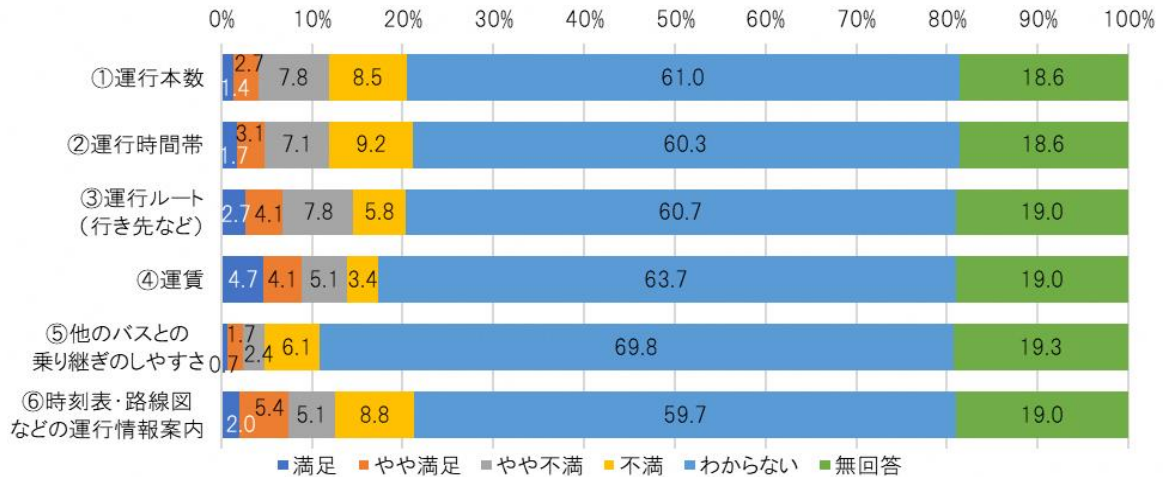
主な利用目的



バスを利用しない理由



路線バスの運行サービスに関する満足度



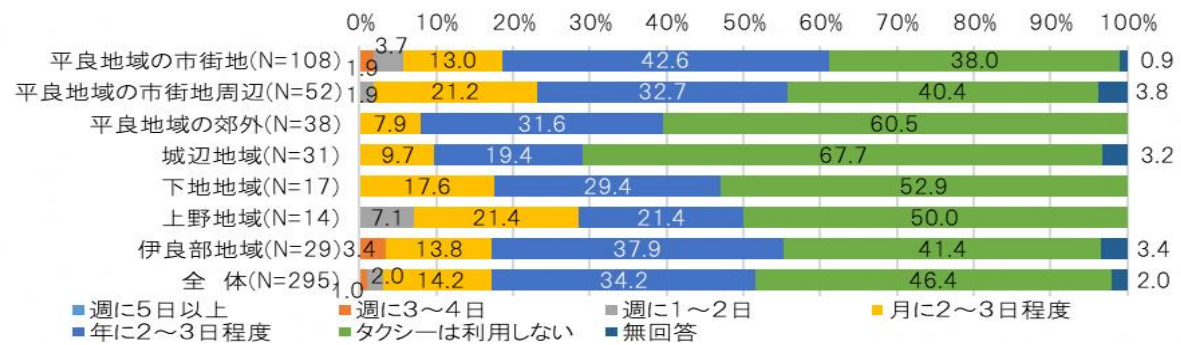
■タクシーの利用状況

タクシーの利用頻度は、「タクシーは利用しない（46.4%）」、「年に2～3日程度（34.2%）」「月に2～3日程度（14.2%）」の順になっています。タクシーを利用しない主な理由は「自動車のほうが便利だから（86.9%）」、「料金が高いから（24.8%）」となっています。

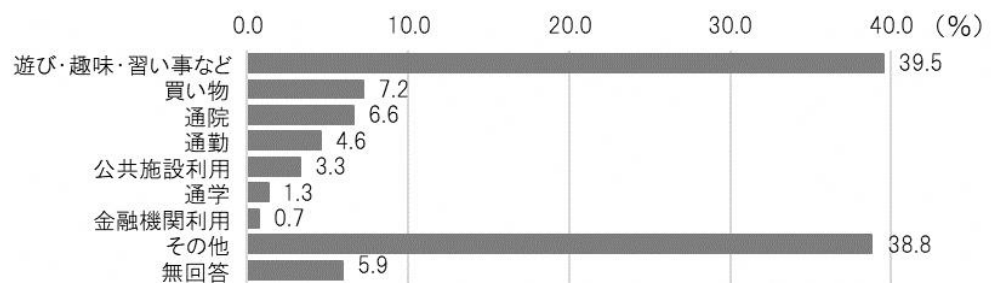
タクシーの利用目的は「遊び・趣味・習い事（39.5%）」が最も多く、約4割を占めています。

タクシーの満足度に関しては、全ての項目に対して「わからない」の回答が平均で約25%であるものの、「満足」と「やや満足」の合計の割合が3割を超え、特に①「利用のしやすさ」と③「車両の乗り心地」の項目ではそれぞれ58.3%、54.6%となっている。

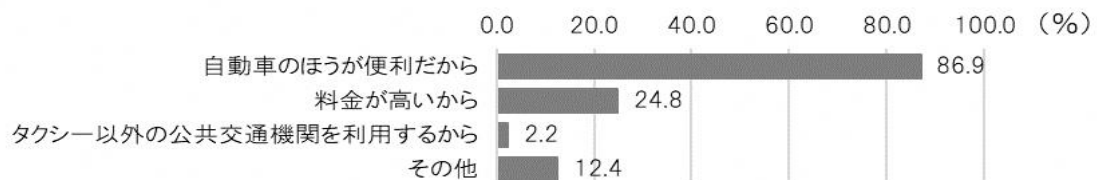
タクシーの利用頻度



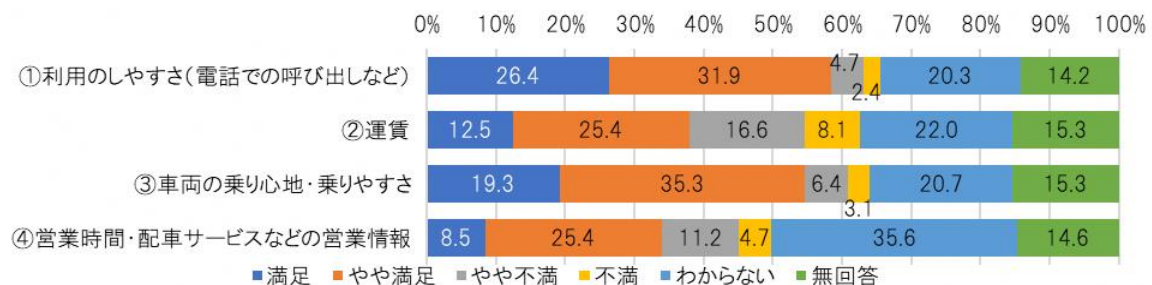
主な利用目的



タクシーを利用しない主な理由



タクシーのサービスに対する満足度

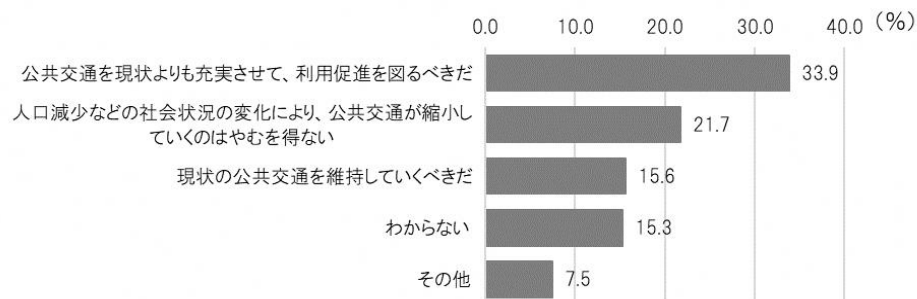


公共交通の今後のあり方

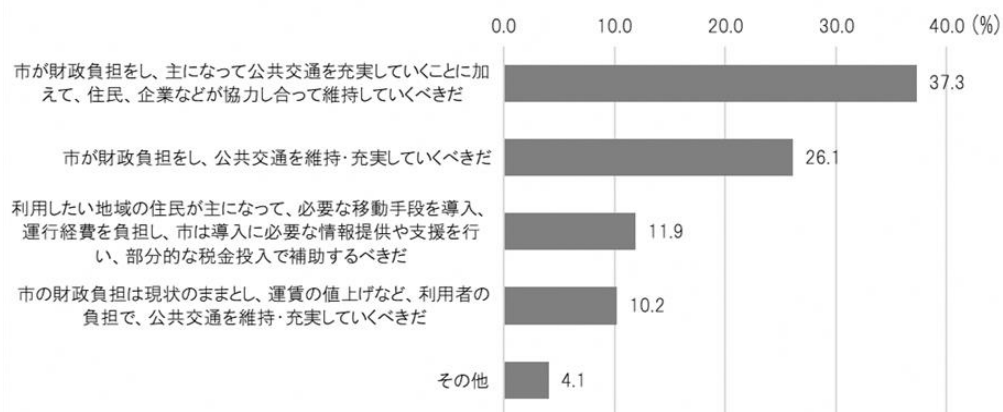
公共交通の今後の方向性は「公共交通を現状よりも充実させて、利用促進を図るべきだ」が33.9%と多くなっています。財政負担については、「市が財政負担をし、主になって公共交通を充実していくことに加えて、住民、企業などが協力し合って維持していくべきだ(37.3%)」、公共交通への転換は「今はできないが将来的にはできると思う(41.4%)」が最も多い結果となっています。

公共交通の利用を高めるための効果的な取り組みの上位3つは「バス停の待合環境の整備(36.3%)」や「地域特性に応じた新たな交通手段の導入(35.3%)」「路線バスのルートや運行ダイヤ等の見直し(29.5%)」となっています。

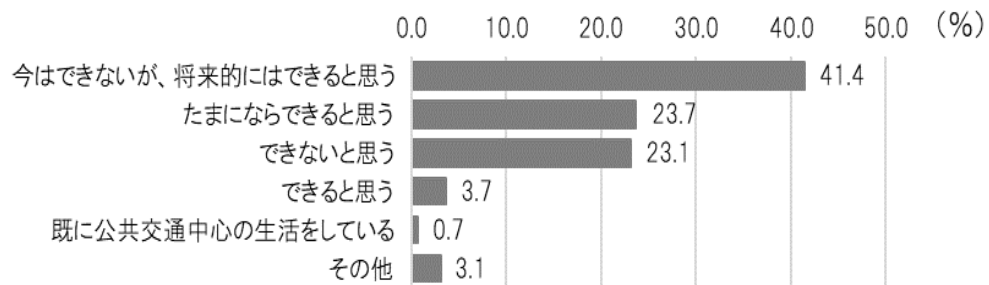
公共交通の今後の方向性について



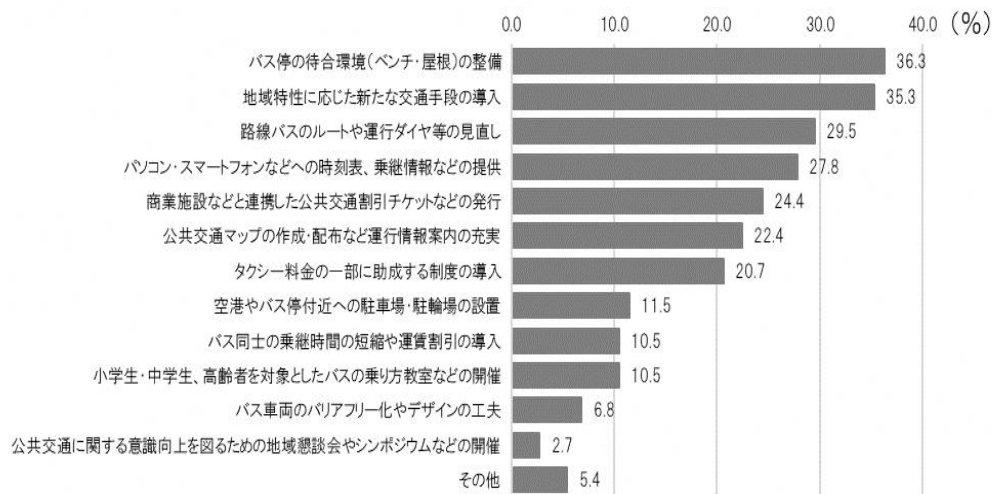
公共交通に関する財政負担について



公共交通への転換について



公共交通の利用を高めるための効果的な取り組み



第3章 基本的な方針と目標

3-1. 地域公共交通の基本理念および基本方針

「本市が抱える地域公共交通の課題」を踏まえて、以下のとおり基本理念および3つの基本方針を定め、持続可能な公共交通の構築を目指します。

【基本理念】

わかりやすく やさしい 交通体系の構築
～「持続可能な公共交通」の提供を目指して～

【地域公共交通の課題】

課題①

市内の移動における
効率性の改善

課題②

増加する観光需要への対応
(回遊性向上)

課題③

高齢者等、交通弱者の活動を
支える移動手段の確保

【基本方針】

<基本方針Ⅰ>

持続可能な公共交通の提供

<基本方針Ⅱ>

誰でも利用しやすい公共交通

<基本方針Ⅲ>

新たな公共交通の検討

＜基本方針Ⅰ＞持続可能な公共交通の提供

運行効率化による将来の公共交通提供の維持・確保を目指すとともに、市民および観光客等の利用者ニーズに沿った利便性向上に資する新たな路線の創設、既存路線の再編を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

＜基本方針Ⅱ＞誰でも利用しやすい公共交通

誰もが安心して迷わず利用できる公共交通を目指し、市民や来訪者にわかりやすい利用者目線に立った情報提供の充実を図りながら、新たな運賃体系の導入による環境整備、公共交通講座等による啓蒙活動を実施し、利用者にやさしい移動環境の創出を目指します。

＜基本方針Ⅲ＞新たな公共交通の検討

運転免許証を返納した高齢者等、交通弱者の持続的な移動手段を確保するため、従来の行政、交通事業者に頼った公共交通の維持・確保ではなく、商工会、観光協会、社会福祉協議会、企業などの様々な団体等との連携による新しい形態での公共交通の導入を目指します。



＜地域公共交通計画の目標＞

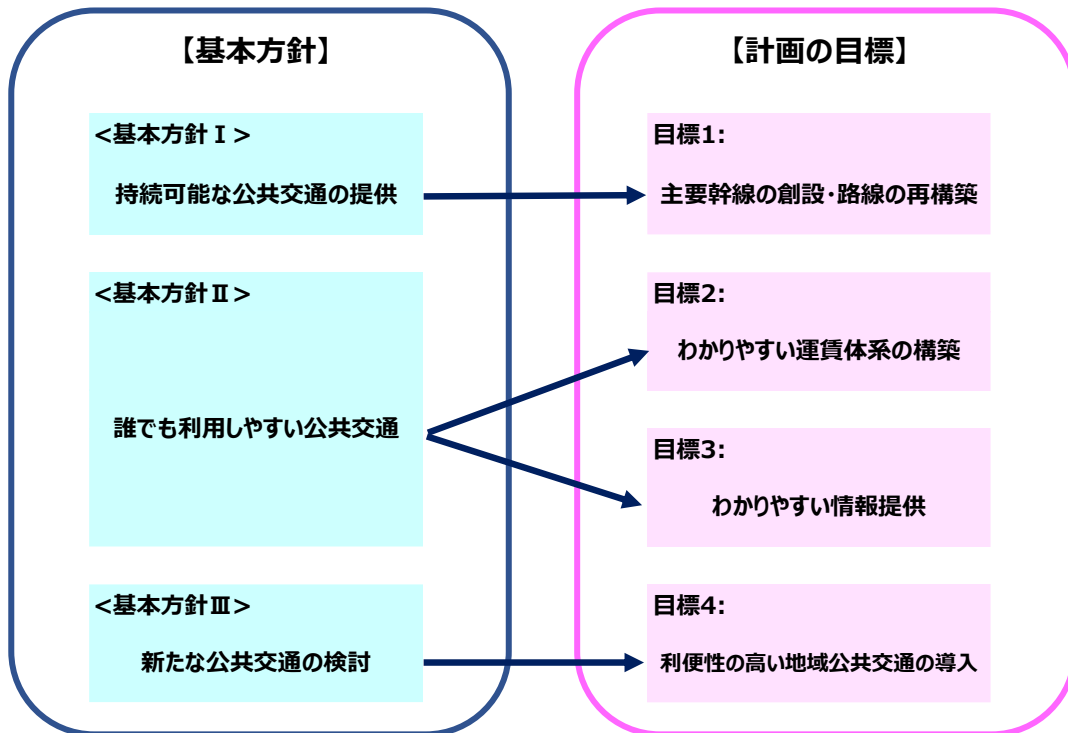
目標1： 主要幹線の創設・路線の再構築

目標2： わかりやすい運賃体系の構築

目標3： わかりやすい情報提供

目標4： 利便性の高い地域公共交通の導入

3-2. 計画の目標



目標1： 主要幹線の創設・路線の再構築

軸となる主要路線の創設および効率の良い運行のための路線再編を実施し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。

目標2： わかりやすい運賃体系の構築

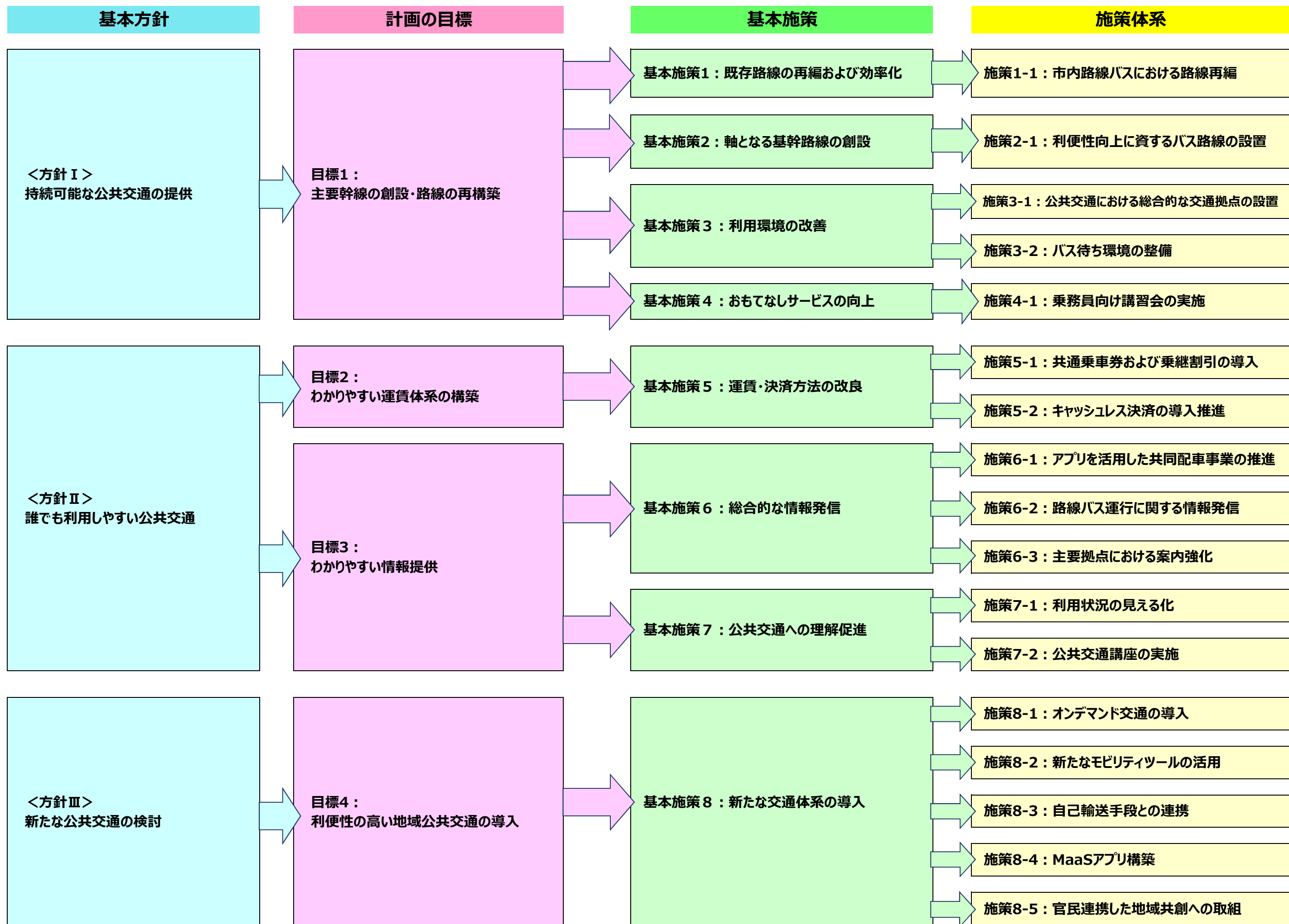
公共交通におけるより良いサービスの提供を図るため、乗車運賃に関する情報発信の強化、キャッシュレス決済の導入、また、乗継割引や1日乗車券等の新たな料金体系の構築を図ります。

目標3： わかりやすい情報提供

市内公共交通に関する情報発信強化のため、主要拠点における案内強化およびHPなどの既存サービスの見直しを実施し、誰でも迷わず利用できる環境の構築を図ります。

目標4： 利便性の高い地域公共交通の導入

デマンド交通等の利用者需要に応じた新たな公共交通の導入を行い、様々な分野との連携を図ることで、利用者ニーズに対応した公共交通の構築を図ります。



第4章 基本施策及び施策

4-1. 各施策の内容

基本施策1. 既存路線の再編および効率化

■ 施策1-1： 市内路線バスにおける路線再編 ※地域公共交通利便増進事業

実態調査結果を基に、運行区間や便数、運行ダイヤの適正化を行い、市民および観光客等の利用者視点にたった、将来的に持続可能な公共交通の提供を行うため、路線再編の検討を図ります。

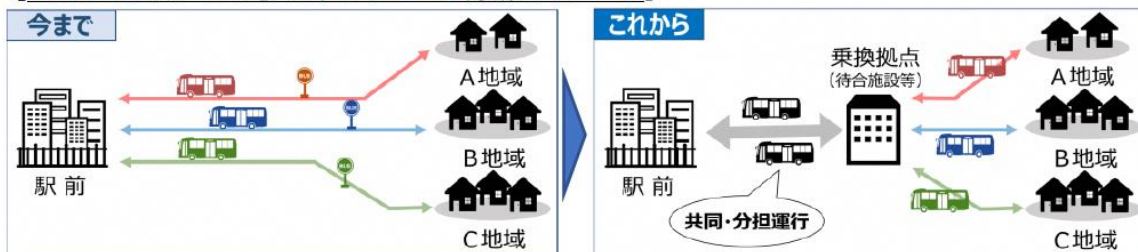
【施策目標】 宮古島市地域公共交通利便増進実施計画の策定

<取組一覧>

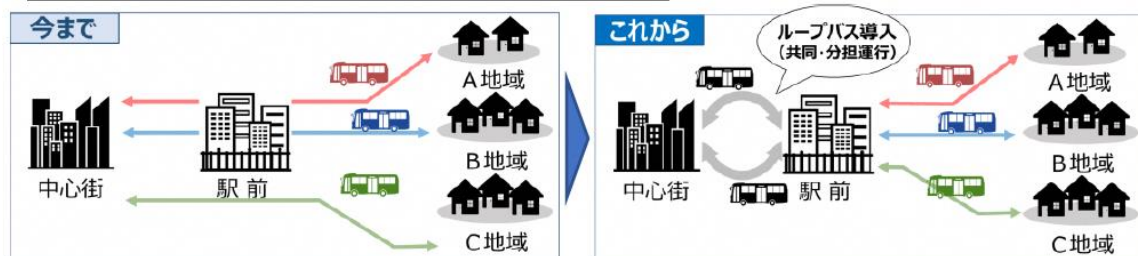
- ・重複路線や長大運行、利用実績を考慮した市内路線バス全路線における運行の見直し。
- ・路線ごとの利用状況や運行事業者における人員、車両等の状況調査の実施。

【事業主体：市、バス事業者】

【「ハブ＆スポーク型」のネットワーク再編のイメージ】



【「ループバス」導入によるネットワーク再編のイメージ】



出典：国土交通省「共同経営計画の手引き」より

基本施策 2. 軸となる基幹路線の創設

■ 施策 2 - 1 : 利便性向上に資するバス路線の設置

空、海の玄関口である宮古空港、平良港を連携するとともに、これらの玄関口と中心市街地を結ぶ公共交通等の機能強化を図り、市民および観光客等の利便性向上に資する新たなバス路線の設置を行います。

【施策目標】 新たなバス路線の設置：1 路線以上

<取組一覧>

- ・運行ルートの検討
- ・実証運行による調査、検証

【実施主体：市、バス事業者】



イメージ：市街地循環バス

基本施策 3. 利用環境の改善

■ 施策 3 - 1 : 公共交通における総合的な交通拠点の設置

バス、タクシー、レンタサイクル等の多様な移動手段の乗り継ぎ利便性向上を図るため、市内公共交通における交通拠点の検討を行います。

【施策目標】 総合的な公共交通拠点となる候補地の選定

<取組一覧>

- ・「(仮称)公共交通拠点検討委員会」の実施

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者、民間事業者等】



出典:交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン (国土交通省)

■施策3-2：バス待ち環境の整備

各停留所の現状や利用状況を調査し、バス停上屋やベンチ等を整備するとともに、道路幅員等の物理的な要因により設置が困難な場所も多くあるため、近隣の商業施設や公共施設との連携も考慮しながら、バス待ち環境の改善を図ります。

【施策目標】	バス停上屋設置箇所数：	2箇所以上
	連携施設との環境整備箇所数：	2箇所以上

＜取組一覧＞

- ・停留所ごとの利用状況調査
- ・バス停上屋の整備
- ・商業施設や公共施設との連携

【事業主体：市、バス事業者】

＜イメージ：バス待ち環境整備事例＞



バス停上屋イメージ（那覇市）



コンビニ内に設置されたバス待ち処（岐阜市）

基本施策4．おもてなしサービスの向上

■施策4-1：乗務員向け研修会の実施

コミュニケーション能力、接客スキル、マナー等の向上はもちろん、インバウンド向けの対応が出来るようバス、タクシー乗務員の資質向上を図ります。

【施策目標】 市と連携したドライバー認証制度の構築

＜取組一覧＞

- ・乗務員向け研修会の実施

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者】



基本施策 5. 運賃・決済方法の改良

■ 施策 5-1 : 共通乗車券および乗継割引の導入

路線バスへの乗継・乗車抵抗の軽減に向けた取組として、市内路線バスの全路線を対象に、共通乗車券(1日乗り放題券)を導入します。また、路線再編により、乗り継ぎが必要となる場合に生じる利用者の料金負担の課題を解消するため、乗継割引、ゾーン運賃制の導入を行います。

【施策目標】 「新たな運賃体系導入検討会」の実施：10回以上
※毎年2回以上の実施を目標とする。

<取組一覧>

- ・「新たな運賃体系導入検討会」の実施

【事業主体：市、バス事業者】

■ 施策 5-2 : キャッシュレス決済の導入推進

市民および観光客の利便性向上、また、インバンド需要への対応のため、キャッシュレス決済の導入を推進します。

【施策目標】 キャッシュレス決済の導入
路線バス： 補助対象路線7系統へ導入
タクシー： 全車両へ導入

<取組一覧>

- ・バス事業者と連携した路線バスへのキャッシュレス決済機能導入
- ・タクシー事業者と連携したキャッシュレス決済機能導入推進

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者】



参考：「横浜市営バス」における取組事例



参考：タクシー車内に導入された決済端末

基本施策6. 総合的な情報発信

■ 施策6-1 : アプリを活用した共同配車事業の推進

利便性向上および効率的なタクシー配車を行うため、利用者がタクシーの位置情報や空車情報を確認することができる共通配車アプリの導入推進により、登録する全事業者へ一斉に配車依頼を行うことで、タクシーの配車にかかる時間短縮や効率的な運行に繋がります。

【施策目標】 タクシーアプリ年間利用回数 : 73 万回

※1 日あたり 2,000 回を目標とする。

<取組一覧>

- ・タクシー配車アプリの利用促進

【事業主体 : 市、タクシー事業者】

■ 施策6-2 : 路線バス運行に関する情報発信

路線バスの情報については、市または各事業者のホームページでダイヤや運賃などの最低限の情報はあるが、路線・運賃検索機能がないため、市民および観光客等、誰もが分かりやすい外国語表記も備えた既存の情報ツールを活用した情報提供を行います。

【施策目標】 路線バス情報ツールの改善

<取組一覧>

- ・市ホームページの改善
- ・事業者ホームページの改善
- ・「BusGo!」を活用した路線バス情報の発信強化

【事業主体 : 市、バス事業者】



※参考：現在、本市で活用されている「バスロケーションシステム」

■施策６－３：主要拠点における案内強化

宮古空港等の主要拠点において、乗場案内、乗継案内、外国語表記等を備えた総合案内板を設置し、公共交通を利用する誰もが分かりやすい案内表示を行います。

【施策目標】 情報案内板の設置：２箇所以上

<取組一覧>

・主要拠点における情報案内板の設置

【事業主体：市】

<イメージ：情報案内板>



案内板イメージ（那覇バスターミナル）



バス停上屋に設置された情報案内板（福山市）

基本施策７．公共交通への理解促進

■施策７－１：利用状況の見える化

住民意識醸成のため、公共交通の利用状況や財政負担の現状を発信し、今後の公共交通のあり方について考える機会作りとして、定期的に各地域での意見交換を実施します。

【施策目標】

- ・公共交通に関する意見交換会の実施：１０回以上
- ※毎年２回以上実施
- ・情報発信体系の構築

<取組一覧>

・各地域を対象とした意見交換会の実施

・公共交通利用状況等の情報発信

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者】

■施策 7-2 : 公共交通講座の実施

公共交通に対する「乗り方がわからない」といった抵抗感を払拭するため、運行事業者、教育機関、福祉施設等と連携したバスやタクシーの乗り方講座や国が実施する出前講座の活用を行い、交通ルールやマナー、地域の公共交通機関について学ぶ機会を提供します。

【施策目標】

・公共交通講座の実施学校数

小学校：10校

中学校：7校

・高齢者向け公共交通講座の実施：10回以上

※年間2回以上を目標とする。

<取組一覧>

・公共交通講座の実施

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者】

<イメージ：公共交通講座>



郡山市：学生向けモビリティマネジメント



福井市：高齢者向けモビリティマネジメント

基本施策 8. 新たな交通体系の導入

■ 施策 8-1 : オンデマンド交通の導入

路線再編による基幹路線へ繋ぐ支線強化への取り組み、また、郊外部での利用者ニーズに対応するため、バスやジャンボタクシーを活用した「デマンド交通」の導入を行います。

【施策目標】 オンデマンド交通に係る車両台数：3 台以上

<取組一覧>

・郊外部を中心とした「デマンド交通」の導入

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者】

停留所の例

▼サンエー宮古島シティ



▼県立宮古病院



▼友利集落センター



▼310_上区D (池間宅前)

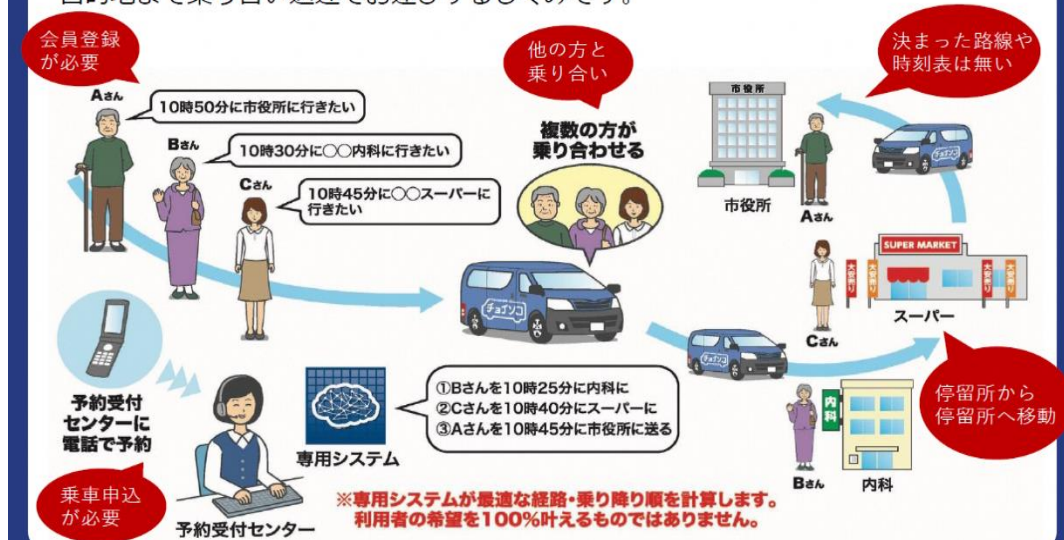


※運行車両および停留所イメージ

※運行イメージ：「系統3番：友利線」沿線上で実施したデマンド実証事業より

高齢者に寄り添う運行システム

会員登録された利用者から乗車依頼を受付け、最適な乗り合わせと経路を計算目的地まで乗り合い送迎でお運びするしくみです。



■施策８－２：新たなモビリティツールの活用

自動運転による交通サービスなど、新型輸送サービスの導入に向けた研究・検討を行います。

【施策目標】 新たなモビリティツールの導入

<取組一覧>

- ・新たなモビリティツールの導入可能性調査の実施

【事業主体：市、民間事業者】

<イメージ：新たなモビリティツール>



※北谷町で実施されている自動運転実証事業



※日光市で導入しているグリーンスローモビリティ

■施策８－３：自己輸送手段との連携

路線バスやタクシー等、既存の公共交通機関との連携を図りながら、自ら運転を必要とする移動手段との連携により、ラストワンマイルの利便性向上を図ります。

【施策目標①】 レンタサイクルの導入

<取組一覧>

- ・市民および観光客を対象としたレンタサイクルの導入

【事業主体：市、民間事業者】



※那覇市内に設置されたシェアサイクル

【施策目標②】 シニアカーの購入補助台数：125 台
※1 年 25 台を目標とする。

<取組一覧>

・高齢者向けシニアカーの購入補助

【事業主体：市】

<イメージ:シニアカー>



■ 施策 8 - 4 : MaaS アプリの構築

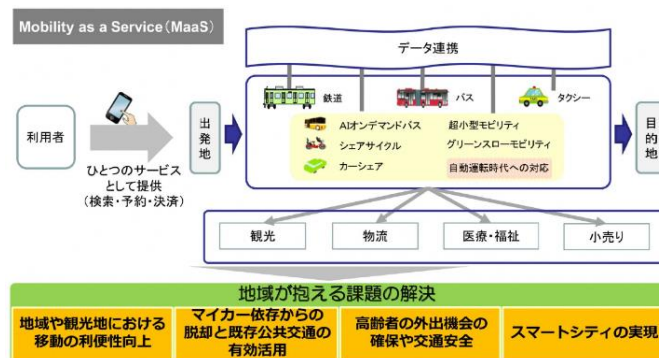
市内の様々な公共交通等を 1 つの交通サービスとして束ねるためのツールとなる「MaaS アプリ」の構築について、ICT 技術を活用することで、本市のどのような課題解決を図っていくかを明確にし、その導入効果や実現可能性等について検討を図ります。

【施策目標】 MaaS アプリ構築にかかる検討会の実施：10 回以上
※毎年 2 回以上の開催を目標とする。

<取組一覧>

・MaaS アプリ構築にかかる検討会の実施

【事業主体：市、民間事業者】



出典：MaaS 推進に関する取組について（国土交通省）

■施策8-5：官民連携した地域共創への取組

人口減少に伴い、多くの業種において人手不足の課題は深刻化していることから、公共交通と医療、福祉、教育、観光等の様々な分野を横断し地域全体で取り組むことで、持続可能な公共交通の可能性を目指すため、多分野団体との意見交換を実施します。

【施策目標】意見交換会の実施：10回以上

※毎年2回以上の開催を目標とする。

<取組一覧>

・多業種を取り込んだ意見交換会の実施

【事業主体：市、バス事業者、タクシー事業者、民間事業者】



参考：国土交通省「共創プロジェクト」より

4-2. 施策の実施スケジュール

基本施策	施策	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<基本施策1> 既存路線の再編および 効率化	施策1-1 市内路線バスにおける路線再編	実態調査	検討・協議			計画策定
			計画・準備			
<基本施策2> 軸となる基幹路線の創設	施策2-1 利便性向上に資するバス路線の設置		ルート、ダイヤ検討・実証運行			本格運行
			評価検証・見直し			
<基本施策3> 利用環境の改善	施策3-1 公共交通における総合的な 交通拠点の設置		協議調整・検討			設置
	施策3-2 バス待ち環境の整備	実態調査	検討・実施（適宜）			
<基本施策4> おもてなし サービスの向上	施策4-1 乗務員向け講習会の実施		調査・検討・実施（適宜）			
			評価検証・見直し		評価検証・見直し	
<基本施策5> 運賃・決済方法の改良	施策5-1 共通乗車券および乗継割引の導入		調査・検討・協議			実施
	施策5-2 キャッシュレス決済の導入推進		調査・検討・実施（適宜）			
<基本施策6> 総合的な情報発信	施策6-1 アプリを活用した共同配車事業の推進		調査・検討・実施（適宜）			
	施策6-2 路線バス運行に関する情報発信		調査・検討・実施（適宜）			
	事業6-3 主要拠点における案内強化		調査・検討・協議		実施	
<基本施策7> 公共交通への理解促進	施策7-1 利用状況の見える化		調査・検討・実施（適宜）			
	施策7-2 公共交通講座の実施		調査・検討・実施（適宜）			
<基本施策8> 新たな交通体系の導入	施策8-1 オンデマンド交通の導入		実証運行		本格運行	
			評価検証・見直し			
	施策8-2 新たなモビリティツールの活用		調査・検討・実施（適宜）			
	施策8-3 自己輸送手段との連携		調査・検討・実施（適宜）			
	施策8-4 MaaSアプリ構築等の検討		調査・検討・協議			構築
	施策8-5 官民連携した地域共創への取組		調査・検討・実施（適宜）			

第5章 計画の推進・評価方法

5－1．計画の推進体制

本計画を進めるにあたって、地域(住民・民間等)・交通事業者・行政の3者が連携し、一体となり、計画目標の達成に向け取り組むとともに、それぞれの役割を確認しながら持続可能な交通体系の構築を目指します。

(1) 市民（地域、民間企業など）

公共交通の利用者として、また、将来自らが利用者となる可能性があることを踏まえ、利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力します。

- 積極的な公共交通利用及びその呼びかけ
- 利用促進に向けた取組への参加
- 地域ニーズについての情報提供、アンケート調査などへの協力 など

(2) 交通事業者

地域の公共交通を担う責任のもと、安全性の確保及び利便性と持続可能性が両立した公共交通サービスの維持・充実に努めます。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案 など

(3) 行政

限られた予算の中で効率的な運行となるように、関係者意見を調整し、地域公共交通の持続可能性の維持・確保、充実に向けて総合的な支援を行います。

- 地域、交通事業者、その他団体との調整
- 公共交通に関する情報発信及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査などによるニーズ把握
- 財政状況を見極めた上での路線再編の検討 など

5－2．計画達成状況の評価

「宮古島市地域公共交通計画」の推進にあたり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、今後人口減少社会における交通事業者の生産性の向上へ向けた移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想されます。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「P D C Aサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指します。

本計画のP D C Aサイクルの実行は、「宮古島市地域公共交通協議会」において実施し、施策に係る関係者（市民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有します。

なお、評価・検証については、「毎年実施するP D C A」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するP D C A」による二重の組み合わせで進行管理を行います。

○実施状況の評価（年に1回実施）

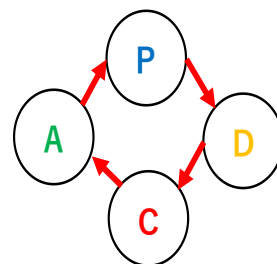
施策の取組について、実施状況を協議会へ報告します。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証します。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図っていきます。

■P D C Aサイクルの概念

項目	事業実施	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	宮古島市地域公共交通計画の策定
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	宮古島市地域公共交通計画の見直しの検討



5－3．評価指標・数値目標

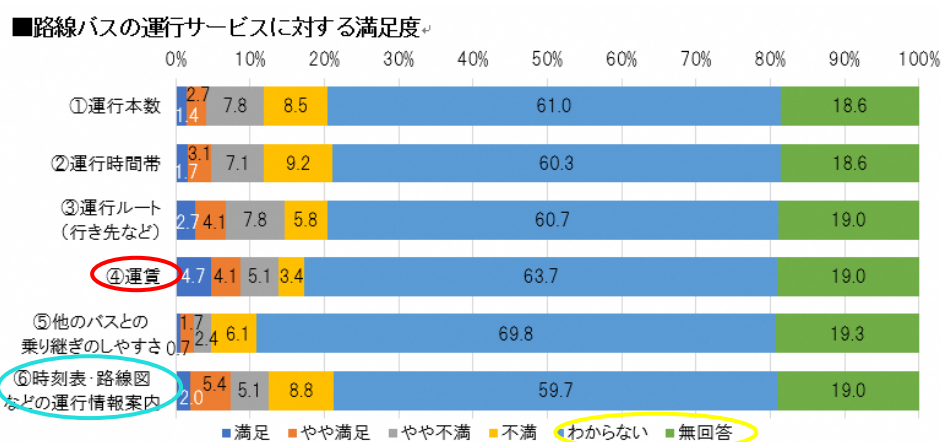
(1) 評価指標及び数値目標の設定

基本方針	計画の目標	評価指標	現在値	目標値	備考
＜方針Ⅰ＞ 持続可能な公共交通の提供	目標① 主要幹線の創設・路線の再構築	財政支出の削減	122,217千円 (R4補助会計年度)	97,774千円 (20%削減)	※ 1
		市内路線バス利用者数	144千人 (R3年度)	158千人 (10%向上)	※ 2
＜方針Ⅱ＞ 誰でも利用しやすい公共交通	目標② わかりやすい運賃体系の構築	市民の満足度 (運賃)	8.8% (R3年度)	23.1%以上	※ 3
	目標③ わかりやすい情報提供	市民の満足度 (運行情報)	7.4% (R3年度)	23.1%以上	※ 4
		市民の関心度 (わからない及び無回答の割合における平均値)	81.5% (R3年度)	50%以下	※ 5
＜方針Ⅲ＞ 新たな公共交通の検討	目標④ 利便性の高い地域公共交通の導入	公共交通の利用頻度	10.5% (R3年度)	35.7%	※ 6

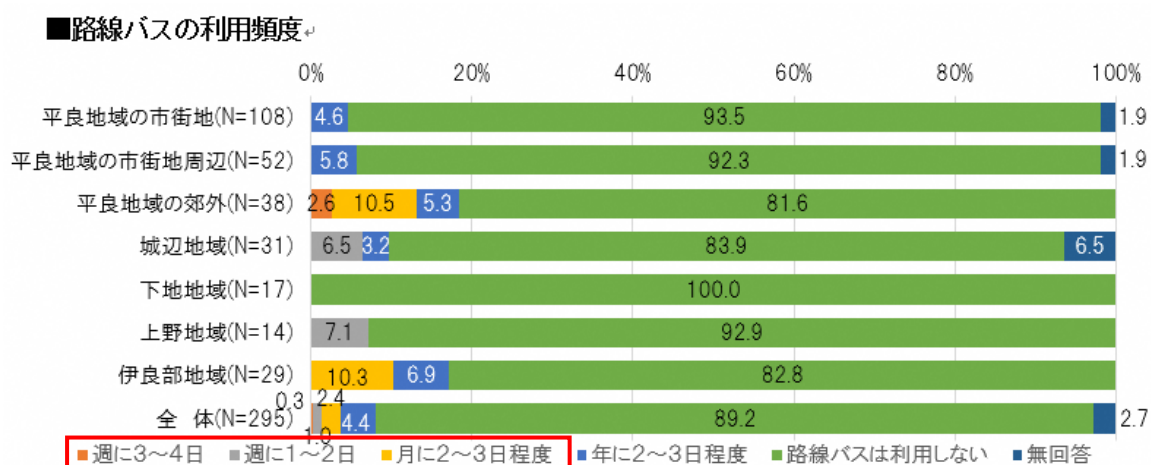
- ※ 1 令和 4 年度補助会計年度実績値から 20%削減を目標とします。
- ※ 2 令和 3 年度実績値から 10%向上を目標とします。
- ※ 3 路線バスの運行サービスに対する満足度調査「④運賃」において、「満足・やや満足」の割合を 23.1%以上とします。(図 1: **赤枠**)
(R2 国勢調査より、人口に占める 65 歳以上の割合が 46.1%となっていることから、その内の半数にあたる 23.1%以上とした)
- ※ 4 路線バスの運行サービスに対する満足度調査「⑤時刻表・路線図などの運行情報案内」において、「満足・やや満足」の割合を 23.1%以上とします。(図 1: **青枠**)
(上記※ 3 同様に、人口に占める 65 歳以上の割合の半数以上とした)

- ※ 5 公共交通に関する関心度を大半以上としたいことから、市民アンケート調査①～⑥における「わからない・無回答」の割合について、平均値の半数以下を目標とします。
(図 1 : 黄枠)
- ※ 6 公共交通が整備されたことによる利用頻度意向において、「月に 2 ～ 3 日程度」以上と回答した割合の合計値である 35.7%以上を目標とします。(図 4 : 赤枠)
(現在値はバスおよびタクシーの利用頻度の平均値とした(図 2、3 : 赤枠))

<図 1>

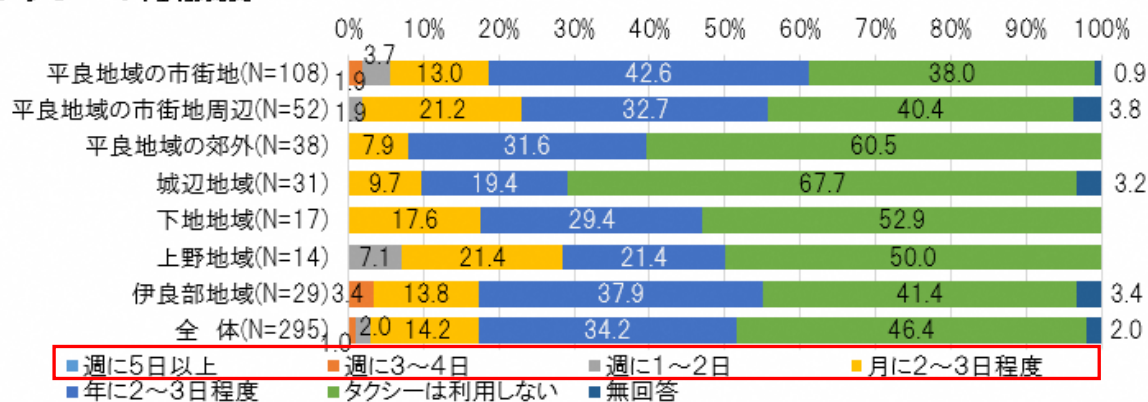


<図 2>



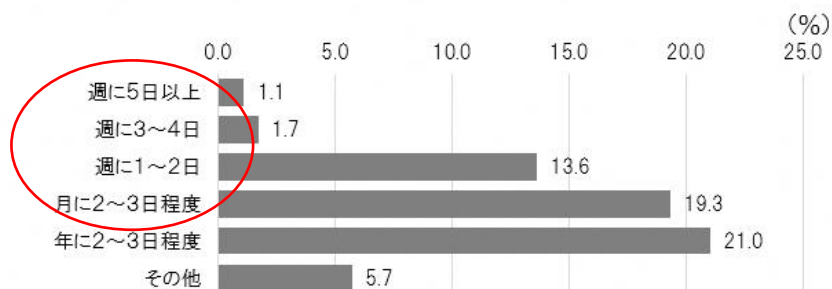
<図3>

■タクシーの利用頻度



<図4>

■公共交通の利用頻度



(2) 路線の再構築にかかる対象路線

系 統	運行区間		事業者名
1 新城吉野保線	協栄車庫	保良	宮古協栄バス
2 長北山北線	協栄車庫	比嘉	宮古協栄バス
3 友利線	協栄車庫	友利	宮古協栄バス
4 与那覇嘉手苅線	協栄車庫	嘉手苅	宮古協栄バス
5 新里宮国線	協栄車庫	うえのドイツ村	宮古協栄バス
6 池間一周線	宮古島市役所	漁協前	八千代バス
7 伊良部 佐良浜経由 平良線	宮古島市役所	佐和田車庫	共和バス
9 みやこ下地島空港リゾート線	東急ホテル前	みやこ下地島空港	宮古協栄バス
みやこ下地島エアポートライナー	セブンマイルズリゾート	みやこ下地島空港	中央交通

参考資料

- 1 宮古島市地域公共交通計画策定の経緯
- 2 宮古島市地域公共交通協議会委員名簿

1 宮古島市地域公共交通計画策定の経緯

月 日	主 な 内 容
令和5年7月24日	◆第1回宮古島市地域公共交通協議会開催 ・計画の策定について ・計画の概要と策定スケジュールについて ・基本方針と目標について
令和5年8月～10月	◆関係者ヒアリングの実施 ・交通事業者（バス、タクシー事業者） ・庁内関連部署（高齢者支援課、地域振興課、都市計画課、道路建設課、観光商工課、学校教育課）
令和5年11月22日	◆第2回宮古島市地域公共交通協議会開催 ・計画における基本施策と目標値について ・今後の策定スケジュールについて
令和5年12月15日 ～12月25日	◆計画案について ・協議会委員向け確認作業の実施（書面）
令和6年1月15日 ～2月14日	◆市民向け意見募集（パブリックコメント）の実施 ＜市民意見：1件＞
令和6年2月21日	◆第3回宮古島市地域公共交通協議会開催 ・計画案にかかるパブリックコメントの実施結果および計画案の一部修正について

2 宮古島市地域公共交通協議会委員名簿 <令和6年2月現在>

※敬称略

委員役職	所属		氏名
学識経験を有する者			
会長	琉球大学工学部工学科 社会基盤デザインコース	准教授	神谷 大介
宮古島市長又はその指名する者			
副会長	宮古島市役所企画政策部	部長	久貝 順一
	宮古島市役所福祉部	部長	松堂 英彦
	宮古島市役所市民生活部	部長	友利 毅彦
	宮古島市役所建設部	部長	川平 陽一
	宮古島市役所観光商工スポーツ部	部長	砂川 朗
	宮古島市教育部	部長	砂川 勤
沖縄総合事務局運輸部長又はその指名する者			
	沖縄総合事務局運輸部陸上交通課	課長	古謝 昌彦
	沖縄総合事務局運輸部企画室	室長	村上 隼
沖縄県企画部長又はその指名する者			
	沖縄県企画部交通政策課	課長	大嶺 寛
宮古島市内の道路管理者又はその指名する者			
	沖縄県宮古土木事務所	所長	上原 正也
宮古島警察署長又はその指名する者			
	沖縄県宮古島警察署交通課	課長	石川 光司
住民の代表及び公共交通利用者の代表			
	宮古島商工会議所	専務理事	新城 武一郎
	宮古島市社会福祉協議会	会長	野原 勝
	一般社団法人宮古島観光協会	専務理事	平山 茂治
	宮古島市老人クラブ連合会	会長	上原 正行

委員役職	所属		氏名
一般乗用旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表又はその指名する者			
	宮古タクシー事業協同組合	会長	下地 隆之
一般乗合旅客自動車運送事業者の代表又はその指名する者			
	中央交通株式会社	代表取締役	森 良知
	宮古協栄バス合資会社	代表社員	豊見山 忠朗
	株式会社八千代バス・タクシー	代表取締役社長	砂川 能樹
	合資会社共和バス	代表社員	新里 哲